

新しい総合計画（原案）

平成 19 年 7 月
北海道

目 次

| | |
|---------------------------|------------|
| はじめに | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2 計画の性格 | 1 |
| 3 計画期間 | 1 |
| 4 計画の特色 | 1 |
| 5 計画の構成 | 2 |
| 基本構想 編 | 3 |
| 第1章 時代の潮流と北海道 | 3 |
| 1 時代の潮流 | 3 |
| (1) 人口減少・超高齢社会の到来 | 3 |
| (2) グローバル化の進展 | 5 |
| (3) 深刻化する地球環境・資源エネルギー問題 | 7 |
| 2 北海道の現状と課題 | 9 |
| 第2章 めざす姿 | 11 |
| 1 めざす姿 | 11 |
| 2 基本姿勢 | 18 |
| 第3章 政策展開の基本方向 | 20 |
| 1 強みと可能性を生かした力強い経済・産業 | 21 |
| 2 安心で心豊かな北海道ライフスタイル | 32 |
| 3 人と自然がともに生きる環境のフロントランナー | 43 |
| 4 未来を支える創造的な人づくりと知のネットワーク | 50 |
| 5 時代を見据えてつくり、生かす社会資本 | 56 |
| 第4章 地域づくりの基本方向 | 60 |
| 1 個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域づくり | 61 |
| 2 計画推進上のエリア設定 | 65 |
| 3 地域づくりの手立て | 68 |
| 4 地域の姿 | 69 |
| ほっかいどう未来づくり戦略 編 | 82 |
| 世界に打って出る、食産業戦略 | 86 |
| 世界が集い、地域が輝く観光のくにづくり戦略 | 90 |
| 経済の自立をリードする、ものづくり産業振興戦略 | 94 |
| いきいき生きる、躍動シニア戦略 | 98 |
| 社会で取り組む、のびのび子育て戦略 | 102 |
| 次代につなぐ、新エネルギー・フロンティア戦略 | 106 |
| 未来へ贈る、人と自然の共生社会創造戦略 | 110 |
| 信頼の絆で支える、地域力増強戦略 | 114 |
| 計画の推進に当たって | 118 |
| 1 計画推進の考え方 | 118 |
| 2 計画の効果的な推進 | 118 |
| 3 計画の推進管理 | 119 |
| 附属資料 | 120 |

(計画原案策定までの経過、主な特定分野別計画一覧、用語解説、資料出所)

はじめに

1 計画策定の趣旨

道は昭和52年以降、北海道発展計画、北海道新長期総合計画、第3次北海道長期総合計画という、いずれも計画期間を10年とする長期総合計画を順次策定し、これに沿って様々な施策や事業を展開しながら、道民福祉の向上と北海道の発展をめざしてきました。

今、北海道は、歴史の大きな転換期にさしかかっています。

我が国が本格的な人口減少時代に突入する中、本道では全国を上回るスピードで人口減少が進んでいます。また、グローバル化*や地球規模の環境問題、資源エネルギーのひっ迫懸念は、本道にも様々な影響を及ぼしています。そして、本道経済は回復が遅れ、地方財政は危機的な状況にあります。

私たちは、こうした時代の潮流と本道の状況を的確にとらえながら、北海道の可能性を見つめ直し、道民の皆さんのがんばりと行動力を結集して、将来にわたって住み続けたい、訪れたい希望の地・北海道とともに築いていかなければなりません。

この計画は、こうした考え方方に立ち、今後四半世紀を展望しながら、北海道がめざす姿と進むべき道すじを明らかにするものとして、道民福祉の向上を基本理念に、北海道行政基本条例に基づき策定するものです。

2 計画の性格

この計画は道政の基本的な方向を総合的に示す計画であり、産業、保健・医療・福祉、教育などの分野における政策は、総合計画に沿って別に策定する分野別の計画等により推進されます。

3 計画期間

長期的視点に立って、経済社会情勢の変化に柔軟に対応するため、計画期間は平成20年度からおおむね10年とします。

4 計画の特色

この計画は、次のような特色をもつものとして策定します。

道民と道がともに考え、ともに行動するための指針

計画の実現に向けては、道民、民間団体、行政などの多様な主体による協働

が不可欠です。道民の皆さんのが主役になった取組を大切にし、道民と道がともに考え、ともに行動するための指針としています。

ビジョンと戦略重視の計画

この計画では、長期的視点に立ってめざすべきビジョンを明らかにするとともに、その実現に向けた戦略を明確に示すことに重きを置き、産業、保健・医療・福祉、教育などの分野における具体的な推進方策や地域ごとの振興方策については、総合計画とは別に策定する分野別の計画等に委ねることとします。

経済社会情勢の変化などに柔軟に対応しうる計画

時代の変化に柔軟に対応することができるよう、中期的に計画の推進状況を点検・評価するとともに、その結果や経済社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討します。

シンプルで分かりやすい計画

この計画を、道民と道がともに考え、ともに行動する指針とするためには、多くの道民の皆さんの御協力と御理解を得る必要があることから、シンプルで分かりやすい構成や記述を心がけるとともに、政策の目標と成果が分かりやすいよう指標を設定しています。

5 計画の構成

基本構想 編

第1章 時代の潮流と北海道

我が国の経済社会と大きく変わりゆく地球社会の姿を「時代の潮流」として掲げ、おおむね四半世紀を見据え、北海道の将来を展望しています。

第2章 めざす姿

道民など多様な主体が力を合わせて実現に取り組む北海道の「めざす姿」と、その実現に向けて多様な主体が共有することが望ましい「基本姿勢」を掲げています。

第3章 政策展開の基本方向

めざす姿の実現に向け、「経済・産業」「暮らし・ライフスタイル」「環境・エネルギー」「人づくり・情報・科学技術」「社会資本^{*}」の5つの分野ごとに、政策展開の方向を記述し、指標を設定しています。

第4章 地域づくりの基本方向

地域のめざす姿の実現に向けて、第3章「政策展開の基本方向」を踏まえつつ、地域づくりの考え方や視点、計画を進める上でのエリア設定、地域づくりを進める手立てと各地域の姿をまとめています。

ほっかいどう 未来づくり戦略 編

「めざす姿」をより確実に、より効果的に実現するため、基本構想編第3章「政策展開の基本方向」を踏まえつつ、政策資源（資金、人材、情報など）を結集して取り組むべきテーマを絞り込み、そのテーマに沿った取組の道すじと手立てをまとめています。

計画の推進に当たって

計画推進の考え方や手立て、推進管理の手法について、まとめています。

*印のある用語の解説と**印の箇所に関する資料出所は、「附属資料」に掲載しています。

基 本 構 想 編

基本構想 編

第1章 時代の潮流と北海道

1 時代の潮流

北海道の将来展望の前提となる基本的な認識を共有するため、我が国の経済社会の姿と大きく変わりゆく地球社会を「時代の潮流」として掲げるとともに、おおむね四半世紀を見据え、北海道の将来を展望します。

(1) 人口減少・超高齢社会^{*}の到来

人口減少・高齢化の進行

我が国の人団は平成17年（2005年）に前年を下回り、人口減少社会に転じたといわれます。平成17年（2005年）の高齢者人口は過去最高となり、高齢化率^{*}は今後、長期にわたって上昇することが見込まれています。

世界一の長寿社会の実現は高く評価すべきことですが、一方で、世界でも類をみない急速な人口減少と人口構造の劇的な変化は、我が国の経済社会のあり方に様々な影響をもたらすと考えられます。

（経済・産業の面では）

- ・労働力人口の減少、経済の停滞に伴う生産活動の縮小
- ・税収の減少や社会保障費の増加による財政制約
- ・高齢者を対象とした新たなビジネスの拡大 など

（暮らしの面では）

- ・働く世代による高齢者世代の世代間扶養の困難化
- ・保健・医療・福祉、教育など生活関連サービスの低下懸念
- ・心の豊かさや暮らしの質を重視するライフスタイル志向の高まり など

（地域の面では）

- ・居住者の減少によるコミュニティ^{*}機能や地方都市機能の低下
- ・生活基盤の維持管理費の一人当たり負担額の増大
- ・移住や多様な暮らしを求める二地域居住^{*}の広がり など

北海道の展望

北海道では全国を上回るスピードで人口減少、高齢化が進んでおり、広域分散という本道の地域構造とも相まって、中長期的に取り組まなければならない様々な課題が生じるものと考えられます。

一方で、高齢化等に伴う地域の多様な課題の解決に向け、住民と行政の協働の取組やN P O^{*}などの活動が広がりをみせています。

本道における人口減少、高齢化への対応は、すべての世代が安心して暮らせる

新しいまちづくりや、人々が支え合い心豊かに暮らすことができる成熟した包容力と絆のある地域社会の構築に向けた北海道発のモデルの提示にもつながります。

平成42年(2030年) の人口構成

以下、人口推計は国立
社会保障・人口問題研
究所(平成19年(2007
年))による。(ただし、
市町村・圏域別人口と
の比較は同推計(平成15
年(2003年))による。)

働き手の不足によ る経済の縮小懸念

広域分散型の地域 構造や北国の課題 への対応

- ・ 北海道の総人口は約468万人となり、平成17年(2005年)の約563万人から約95万人減少すると予測されています。
- ・ 高齢化率*は、平成17年(2005年)の21.5%から35.6%まで高まると見込まれます。
- ・ 全道的に人口が減少(平成17年(2005年)年比-16.1%)する中で、道央圏の減少率は相対的に小さいと見込まれ(同-8.7%)。平成42年(2030年)の全道人口に占める道央圏の割合は65.3%と推計されています。
- ・ 65歳以上の人一人を支える15歳から64歳までの人口(生産年齢人口)は、平成17年(2005年)の3.1人から平成42年(2030年)には1.6人にまで減少すると予測されています。
- ・ 生産年齢人口の減少や高齢化に伴う購買力の減少は、本道の経済活動の規模縮小をもたらすことが懸念されます。
- ・ 知的財産の創造・保護・活用などによる地域産業の高度化や生産性の向上が必要となります。
- ・ 高齢者や女性をはじめ働くことを希望する誰もが、もてる能力を発揮し、産業社会の担い手となっていくことが地域の活力を維持する上で重要な課題となります。
- ・ 人口5千人以下の市町村の全道面積に占める割合は、180市町村ベースで、平成12年(2000年)の約22%から平成42年(2030年)には約46%に増大すると予測されています**。
- ・ 北海道の広域分散型の地域構造は、公共交通の維持、物やサービスの流通、災害対応などの様々な面で住民生活や産業活動に制約を及ぼしており、寒冷で積雪期間が長いという北国の厳しい気象条件は、こうした制約をさらに強める要因となっています。
- ・ 農山漁村におけるさらなる人口減少は、集落の維持を困難にするとともに、公共施設の運営などに要

する住民一人当たりの管理コストの増大につながります。

- ・ 行政・経済・文化など住民の様々な生活ニーズを満たす機能を担っている地域の中核的都市や中心的都市は、今後の人口減少に伴い、その機能を十分に果たせなくなることが懸念されます。
- ・ 施設や都市機能が郊外に拡大した都市構造の見直しや、暮らしの安全・安心を維持する取組など、人口減少や高齢化に対応したまちづくりが求められます。

コミュニティの維持・再生

- ・ 人口減少、高齢化の進行により、集落の機能の低下やコミュニティ^{*}活動を支える人材が不足していくことが懸念されます。
- ・ 超高齢社会^{*}にあっては、高齢者が経済活動や地域づくりの主役として活躍することが求められます。

移住や交流人口増加に向けた対応

- ・ 社会全体の成熟化は、個人の生活の質を重視する傾向を強め、滞在型観光ニーズの増加や二地域居住などの志向を高めるものと考えられます。
- ・ 移住や二地域居住の受入体制の整備や、地域の魅力の発信など、地域の積極的な取組が重要となります。

(2)グローバル化^{*}の進展

国境を越える人・物などの移動の拡大と加速

貿易自由化の流れが進展し、国境を越えた経済活動や市場の拡大を背景に、資本の移動が飛躍的に伸びているほか、人の移動も活発化しています。

また、インターネットの爆発的普及などにより、国家間を往来する情報量が飛躍的な伸びをみせています。

経済、情報、交通等の様々な分野で地球規模のネットワーク化が進み、「大交流時代」と国際競争が激化する「大競争時代」とが一体で進展しています。

世界経済の多極化

中国をはじめとする東アジア地域^{*}などの著しい経済発展により、世界経済は、アメリカ、ＥＵの二極から、アジア地域を含めた三極構造へ移行しつつあります。

将来は、ブラジル、ロシア、インド、中国の4か国からなるB R I C sが世界の経済大国に成長すると考えられています。

市場競争の激化・地域格差の拡大

製造業は市場競争の激化に伴い世界規模での最適立地を進めており、海外生産比率を高める一方で、国内の事業環境の優位性を改めて再認識する国内回帰の動きが活性化しつつあります。こうした中、優位性を発揮できない製品や低価格の輸入製品と競合する製品は大きな影響を受けています。

我が国の経済の回復状況は、産業の立地状況や輸出依存度などによる差がみられ、公共事業依存度の高い地域とそれ以外の地域で、今後、地域間の格差がさらに拡大することが懸念されます。

北海道の展望

中国をはじめとするアジアの経済発展は、北海道にとって、一面では脅威でありながら、巨大市場の出現という好機でもあります。

来道外国人は、この5年間で倍増し、農水産物の輸出も拡大を続けています。

自動車関連部品など世界に通用するものづくりを進める企業や、海外に拠点を置き事業活動を展開する企業も増えています。

北海道の強みである「食」や「観光」をはじめとして、東アジアを対象とするビジネスのさらなる展開や外国人との交流機会の拡大など、世界の中の北海道という視野の下、新たな発展への期待が大きくなっています。

地理的優位性を生かした近隣諸国との経済交流

- ・ 北海道は、北方にエネルギー資源の開発が進むロシア極東地域^{*}、周辺に経済成長が著しい東アジア地域^{*}を控えた位置にあり、これらの地域と北海道との貿易の増加や人的交流の拡大の可能性が広がっています。
- ・ ロシア連邦サハリン州は、サハリンプロジェクト^{*}の進展に伴い、地下資源、エネルギー分野で経済発展が期待されており、本道からの輸出の増加など、その関わりが深くなっていくことが期待できます。

海外のパートナーとの経済面での連携

- ・ 北海道とアジア地域の都市間や企業間の結びつきを強め、技術・資本・人材の連携などを通じて、海外から本道への産業集積や本道企業のグローバルな経済活動の展開が期待できます。
- ・ 経済成長が著しい東アジア地域などは、個人の所得の増加に伴って、外国人来道者のさらなる増加や農水産物などの輸出の拡大が期待できます。

外国人との交流機会の拡大

- ・ 海外からの観光客や、商用、留学などによる外国人の来道・居住がさらに増加するとともに、道民が外国人と日常的に接する機会が拡大すると見込まれ

ます。

- 異なる文化や習慣をお互いに理解し、外国人と日本人とが国籍を超えて協力し生活できる環境づくりが重要であり、交流を深めることにつながります。

(3) 深刻化する地球環境・資源エネルギー問題

地球規模の環境・資源問題

経済を中心とした世界の諸地域の結びつきの強まりは、地球温暖化^{*}をはじめとする地球規模の環境問題など、一国では解決できない複雑で多様な問題を生みだしています。

世界的な人口増加やエネルギー需要の拡大、中国、インドなどの人口大国の経済発展に伴う食料やエネルギー需給の国際的なひっ迫が懸念されているほか、砂漠化の進行等により利用可能な水資源が減少するなど、世界各地で水資源の不足が拡大しています。

我が国が直面する状況

日本における地球温暖化の影響として、今後100年間に北日本で気温が5℃上昇するとの予測もあります。**

また、我が国のエネルギー自給率はわずか4%にとどまっており、一次エネルギー^{*}供給量の5割は石油で占められ、その9割を中東地域に依存しています。**

こうした中、環境への負荷の少ない循環型社会^{*}への転換や、環境問題の解決に向けた投資の拡大のほか、省エネルギーの取組や国産エネルギーを増大させる取組が一層重要性を増しています。

北海道の展望

知床が世界自然遺産に登録されるなど、北海道が誇る美しい自然環境が世界的に高く評価されています。豊穣な大地や海は高い食料供給力を育み、全国の2割を超える森林は二酸化炭素吸収源などとして高い公益的機能を有しています。

食料・エネルギー・水資源などのひっ迫が懸念される今日、北海道の優れた自然環境や豊富な資源、高い食料供給力などは、環境と調和した持続可能な経済社会のモデルの形成や資源の提供・活用を通じて、国内外に積極的な役割を果たすことが可能です。

広大で恵み豊かな 土地

- 平成12年（2000年）時点の我が国の資源消費水準を国内のみで支えようとすれば、食料、木材などを生産可能な土地面積の8.5倍が必要であるといわれています。**
- 自然環境を将来にわたって持続的に利用していく

上で、北海道の広大な土地資源と良好な自然環境は群を抜く優位性をもっており、その重要性はますます高まっていくと考えられます。

世界に誇れる自然のもつ可能性

- ・ 北海道の広大な森林、さわやかな空気や美しい水辺、様々な野生生物が生息・生育する生物多様性に富む豊かな自然環境は、世界的に誇れる貴重な財産です。
- ・ 北海道では、自然と共生するライフスタイルを確立し、自然の様々な親しみ方を提供していくことが可能です。

高い食料供給力と豊富な水資源

- ・ 世界の人口が増加する中で、我が国の食料自給率は先進国において最低水準で推移しており、高い食料自給率を維持している北海道の存在感は今後一層高まりをみせると考えられます。
- ・ 北海道は面積が広大で大小多くの河川や湖沼が存在する上、冬季の積雪がもたらす融雪水もあり、豊富な水資源に恵まれています。世界的に水資源が不足していく中、本道の水資源の重要性が高まっていくと考えられます。

未来産業としての農業・林業・水産業

- ・ 北海道の基幹産業である農林水産業は、安全・安心で良質な食料の供給のみならず、国土や環境の保全、水資源のかん養、さらには美しい景観の形成、自然とのふれあいの場の提供など多面的な機能を有しています。
- ・ 大地や海のもたらす恵みをよりどころとするこれらの産業は、地球温暖化^{*}に影響しない再生可能エネルギー^{*}や、バイオマスプラスチックといったバイオマス^{*}の利活用などにより、持続可能な産業の旗手となる可能性も広がっています。

新エネルギーの開発・導入の促進

- ・ 北方に位置して周囲を海に囲まれ、広大な土地と豊かな自然をもつ北海道は、その自然条件や資源を生かして新エネルギー^{*}の開発に積極的な役割を果たすことができます。
- ・ 風力、太陽光、バイオマス、雪氷などの再生可能な新エネルギーの利用が進むことが期待されています。

2 北海道の現状と課題

我が国を取り巻く経済社会環境や地球社会の変化と北海道の将来展望を視野に収めながら、北海道が現在置かれている状況と適切な対応が迫られている主な課題を、経済・産業、暮らしと環境、地域という3つの分野に即してまとめます。

経済・産業

(現状)

- ・ 公的需要への依存度が高い経済構造*
- ・ 産業構造上のウェイト、付加価値生産性*がともに低い製造業
- ・ 投資余力の減少を背景とした公共事業の縮減
- ・ 農林水産業の担い手の減少や高齢化
- ・ 農林水産業への大きな影響が懸念される、貿易自由化交渉の進展
- ・ 高い流通コストなどの制約
- ・ 全国平均を上回る完全失業率

(主な課題)

- ・ 物やサービスの付加価値の向上
- ・ ものづくり産業の集積促進
- ・ 域内調達・消費の拡大
- ・ 激化する国内・国際競争への対応
- ・ 若年者や高齢者の就業拡大
- ・ 高度化・専門化する産業に対応した産業人材の育成

暮らしと環境

(現状)

- ・ 医療や年金など暮らしの先行きに対する不安の高まり
- ・ 人間関係の希薄化などコミュニティ*機能の弱体化
- ・ 物質的な豊かさから心の豊かさに移行しつつある価値感
- ・ スローライフ*、農的生活*などのライフスタイルを求める動き
- ・ 北海道への移住や交流人口が拡大する動き
- ・ 消費者ニーズの多様化
- ・ 知床や釧路湿原などの優れた自然環境
- ・ 全国平均を上回る、温室効果ガス*やごみの一人当たり排出量
- ・ 研究成果や研究人材などの道外流出

- ・ 子供たちの学ぶ意欲の低下やいじめなど問題行動の深刻化

(主な課題)

- ・ 高度化・多様化する保健・医療・福祉ニーズへの対応
- ・ 防災、防犯など、暮らしの安全・安心の確保
- ・ 冬を快適に過ごすための生活環境整備
- ・ 働き方の多様化志向への対応
- ・ 心豊かで多様なライフスタイルを可能にする環境づくり
- ・ 豊かな自然環境の保護と利用の両立・推進
- ・ 廃棄物の抑制と物質循環の確保
- ・ 省エネルギー、新エネルギー^{*}の技術開発・導入の促進
- ・ 地域社会を担う人材、高度な産業や研究を支える人材の確保
- ・ 研究開発から事業化までの一貫したシステムの構築

地域

(現状)

- ・ 札幌市周辺をはじめとする都市部への人口集中と地方の人口減少
- ・ 雇用環境など地域間格差の拡大
- ・ 地域のブランドづくりなど地域の個性や潜在力を生かす取組の広がり
- ・ 危機的な状況にある道や市町村の財政
- ・ 道州制特区推進法^{*}の制定
- ・ 道から市町村への権限移譲の推進
- ・ 市町村合併の進展
- ・ 支庁を取り巻く環境変化

(主な課題)

- ・ 広域的なまとまりの中で地域が連携・補完しあう仕組みづくり
- ・ 世界に開かれ、個性豊かで愛着と誇りをもてる地域づくり
- ・ 道州制^{*}を展望した地域主権型社会の実現に向けた取組の推進
- ・ 住民、NPO^{*}、企業、行政などの多様な主体の協働による地域づくり

第2章 めざす姿

時代の潮流と北海道の展望などを踏まえて、多様な主体が力を合わせてその実現に取り組む北海道の「めざす姿」を掲げるとともに、「経済・産業」「暮らしと環境」「地域」という3つの視点に即しためざす姿を示します。これらは一体となって、この計画のめざす姿を構成するものです。

1 めざす姿

（持続可能な北海道づくり）

北海道は、今、人口減少・超高齢化、グローバル化*、深刻化する地球環境・資源エネルギー問題といった時代の潮流の大きなうねりの中にあります。

こうした時代の潮流を受け止め、道民の暮らしや経済を将来にわたって持続可能なものとし、かけがえのない私たちのふるさと・北海道の自然を子どもたちに引き継いでいかなければなりません。

そのためには、資源の再利用や水環境の保全などに努めることによって私たちの暮らしと環境に与えるマイナスの影響をできるだけ少なくする「循環」と、私たちが多様な命を育む空間を守り、その豊かな環境がもたらす様々な恵みが私たちの命を支えてくれることを大切にすることを「共生」を基調とする社会を築いていくことが重要です。

環境を守ることが経済を活性化させ、経済の活力が環境を守るような、環境と経済が調和する持続可能な北海道を創造していくなければなりません。

北海道には、持続可能な社会のモデルを創造する上で絶好の条件が整っています。

森林や湖沼、田や畠などが織りなす大地と四方を囲む海は、人と自然がつくる美しく豊かな空間であり、高い食料供給力の源であり、そして再生可能なエネルギー資源の宝庫です。

さらに北海道には、自然を敬い、自然とともに生きてきたアイヌの人たちの知恵、立ちはだかる困難を克服して歴史を拓いてきた先人たちの創造と挑戦の精神が今に伝えられています。

北海道は、我が国や世界の国々がめざすべき方向を示す希望の地となる可能性に満ちています。

（めざす姿）

環境と経済の調和を基本に、人と人、地域と地域が支え合い、個性や可能性を最大限に発揮して、いきいきとした暮らしとが営まれる北海道。

多様な連携と交流のステージとなり、世界に躍進する産業が展開し、国内外に貢献していく北海道。

時代の潮流を推進力として、道民の皆さんとともに、こうした未来を実現していくという考え方で立って、次の「めざす姿」を掲げます。

人と地域が輝き、世界にはばたく、環境と経済が調和する北海道

世界に躍進する 産業

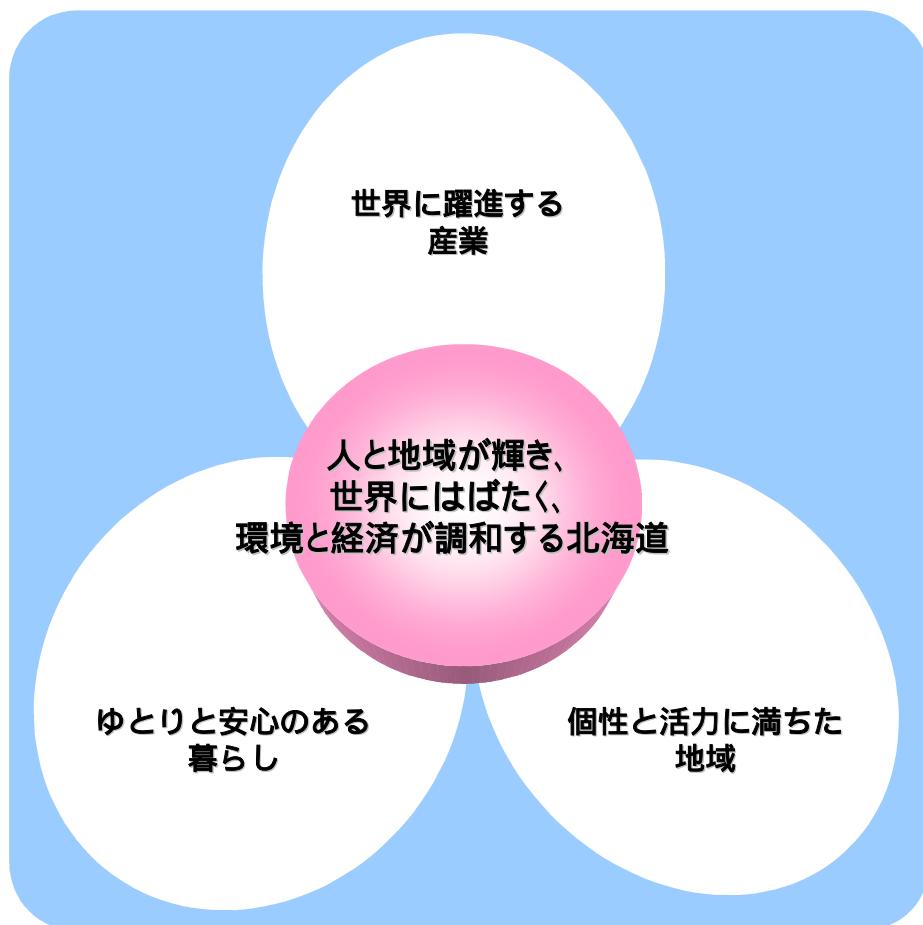
恵み豊かな大地で人々が希望をもって働き、世界に躍進する産業が展開する自立した北海道

ゆとりと安心のある 暮らし

水と緑輝く北国の自然の中で循環と共生が社会に根づき、暮らしにゆとりと安心を実感できる北海道

個性と活力に満ちた 地域

地域主権の取組が広がり、個性豊かで活力に満ちた地域に、誇りと愛着をもって住み続けられる北海道



世界に躍進する産業

【民間主体の自立的な経済社会】

競争力のある産業が本道経済をけん引し、公的需要に大きく依存しない、民間が主体の自立的な経済社会が形成されています。

これまで域外から調達していた物やサービスの域内自給率が向上し、地域の暮らしを支えるサービスや環境負荷の低減につながる資源循環の取組がビジネス化されるなど、協働や循環を基本とする持続可能な地域経済が形成されています。

【国内外との競争に負けない力強い産業が展開する経済社会】

本道がもつ豊かな資源の可能性や技術力・開発力を発揮して、物やサービスの付加価値を高め、多くの優れた道産品の販路が世界にも広がり、北海道の強みと可能性を生かした躍動感のある経済社会が実現しています。

【個人が能力と可能性を発揮し、安心して働く経済社会】

暮らしの基礎となる雇用が安定し、個人のもつ意欲と能力を生かしながら、ライフスタイルに合わせて安心して働くことのできる経済社会が構築されています。

将来イメージ

自動車など加工組立型工業の集積が進むとともに、地域においては農水産物などの地域資源を生かしたものづくりや関連産業の集積が進むなど、力強い産業が道内各地で多様に展開しています。

本道の農林水産業が我が国の食料自給率の向上に最大限貢献しており、「産消協働*」や北海道らしい「スローフード運動」により、食卓と生産現場、都市と農山漁村の距離が縮まり、健康で豊かな日本の食生活を支える農林水産業を守っていくという意識が広く定着しています。

本道の豊かな自然や景観、都市の魅力、独自性を有する文化などが、アジアをはじめ世界から年間を通じて多くの観光客を惹きつけ、道民のあたたかい笑顔や細やかな心づかいが再訪する人々を増やしています。

快適な暮らしに惹かれ、多くの国の優れた人材や企業が集まり、グローバルな経済活動を行うビジネスの拠点が形成されています。

地域・学校・企業の連携により産業の高度化に対応した人づくりが進むとともに、大学や研究機関、企業などの、人と人、知恵と知恵を結び、新たな価値を次々と生み出すネットワークが形成されています。

知識や経験を生かして高齢者が経済や地域の担い手になっているほか、パソコンを活用した自宅勤務の普及など一人一人の人生設計に応じた多様な働き方が広がっています。

ゆとりと安心のある暮らし

【安全・安心が確保され、冬快適・暮らし満足度の高い社会】

健康で心豊かな暮らしの基盤となる保健・医療・福祉の体制や教育環境が整い、相互に支え合う強い絆の中で、安全に、安心して暮らすことのできる包容力のあるコミュニティ*が形成されています。

冬も安心して快適に暮らすことができる生活環境が整い、雪や寒さといった冬の特性を生かし、楽しむ暮らしが営まれています。

行政と道民、企業・団体などが協働した「新しい公共*」の担い手が様々な場所で活躍し、その協力を通じて、ゆとりと豊かさを実感でき、生活者の思いに応える満足度の高い社会が形成されています。

【循環と共生が定着した持続可能な社会】

恵み豊かな自然環境の保護と持続可能な利用に向けた環境に配慮する意識が広く定着し、循環的な資源利用などにより環境への負荷が最小限に抑えられ、「環境の世紀」にふさわしいライフスタイルや事業活動が確立されています。

「もったいない」が生み出す資源、自然が育む心と力、そして優れた環境技術などにより、環境を良くすることが経済を発展させ、経済が活性化することによって環境も良くなっていく「環境と経済が好循環する」持続可能な社会を形成しています。

【多様な価値・豊かさを選択し実現できる社会】

豊かな自然や土地、ゆとりある居住空間、開放的な道民気質など、多様な価値や豊かさを実現できる北海道の特性を生かしながら、誰もがその価値観に応じて多様なライフスタイルを選択し、個性や能力に応じた学びなどを通じて、自己実現を図ることができる社会が形成され、国際的にも北海道ライフスタイルの評価が高まっています。

将来イメージ

子育てを地域社会全体で支援する環境が整い、多くの企業が従業員の子育てを最優先に配慮しているほか、必要なときに健康相談や診療を受けられる保健医療体制が整っています。

高齢者が単身で暮らす世帯に対し、住民組織による定期的な見守りや冬期の除雪体制が整えられています。冬の間だけ、まちなかに居住する人も増えています。

社会資本^{*}である農地や森林などが、適切な管理や整備などにより良好に維持され、国土や環境の保全、美しい景観の形成などの多面的な機能を発揮しています。

できるだけエネルギーを節約し、ごみを減量化することが人々のライフスタイルや事業活動に定着し、新エネルギー^{*}の開発や利用の面でも、先駆的な社会になっています。

ゆとりある空間の中で、四季折々の自然と親しみ、文化・スポーツ、海外との交流活動が盛んに行われるなど、北海道の魅力が広く知られ、「暮らしを楽しむなら北海道」が世界的に認められています。

仕事をしながら大学などで勉強する人が増えているほか、近くの公園の美化、図書館の運営など地域活動で活躍する人、創作活動など仕事とは別のライフワークに取り組む人も多くなっています。

個性と活力に満ちた地域

【多様なネットワークに支えられ持続可能で活力ある地域】

経済・産業、生活、文化などの様々な分野で、広域的な連携が図られ、農林水産物の生産・流通や各種サービスの提供などで地域間の機能の補完が強まるとともに、道路網の整備をはじめ、人・物・情報が移動する基盤が整い、地域が道外も含めた他の地域と多様なネットワークでつながりを深め、都市と農山漁村がともに活力を維持しています。

【個性豊かで国内外を魅了する地域】

本道の自然や景観、産業、歴史、文化など地域の個性を大きな魅力として磨き上げ、住んでいる人々が愛着と誇りをもてる地域社会が形成されるとともに、来訪観光客の増加をはじめ交流人口が増大するなど、国内外の人々を魅了する個性豊かでにぎわいのある地域が形成されています。

【地域主権型社会にふさわしい主体性・自立性に基づく地域】

地域主権型社会にふさわしい自治のかたちとしての道州制^{*}に向け、道州制特区推進法^{*}等を活用した国から道への権限・財源の移譲や、道から市町村への権限・財源の移譲が進んでいます。

また、自主的な市町村の合併などにより市町村の行財政基盤が強化され、「地域のことは地域で決める」地域主権型社会にふさわしい主体性・自立性に富んだ地域が形成されています。

将来イメージ

高速交通や情報ネットワーク基盤が整備され、地域では、人・物・情報が活発に行き交う、多様な「連携と交流」のステージが形成されています。

農山漁村では、週末に農作業や森林レクリエーションを楽しむ都市住民でにぎわいをみせており、都市住民等の協力や出資等を通じて、森などの良好な維持管理が進められています。

北海道遺産^{*}をはじめ道内各地で地元の歴史や自然、文化、産業に関する関心が高まり、地域の資源を育みつつ、個性的な文化を創造していく活動が大きな広がりをみせています。

健康で心豊かなライフスタイルを求めて移住や二地域居住を実践する人が増え、地域に溶け込み、新しい視点で地域づくりに参加する人も多くなっています。

国から道へ、道から市町村へ、財源に裏打ちされた大幅な権限移譲が進んでおり、住民のニーズに即して市町村や道で決められる物事が増え、決定のスピードも速くなっています。

福祉や環境保全など身近な課題の解決や住みよいまちづくりに向けて、地域のコミュニティ^{*}が主役となり、地域内外の多様な主体と連携・協働して、ITなども活用した合意形成や様々な実践活動が進んでいます。

地域主権とは

明治以降、形成されてきた我が国の中集権型システムは、限られた資源の効率的な活用に適した面をもち、我が国の急速な近代化に寄与してきましたが、権限や財源の過度な中央への集中は、その画一性や縦割りの弊害など、様々な点で行き詰まりが指摘されています。我が国が成熟社会へ変化する中で、多様化、複雑化する諸課題に適切に対応していくためには、地域の課題は地域自らが解決できる社会システムに転換していく必要があります。

「地域主権」とは、一人一人の住民が、そして地方自治体が、自ら主体的に考え、決断し、行動することが重要であるとする考え方であり、国からの視点ではなく住民や地域を主体とするものです。そのような住民によって形づくられる「地域主権型社会」では、地域のことは地域で、しかもできる限り住民に近いところで、決められます。

道州制～地域主権型社会にふさわしい自治のかたち

本格的な道州制の下では、自治の構造を市町村（基礎自治体） 道州（広域自治体） 国の3層制に変えるとともに、国から道州及び市町村に大幅に権限、財源を移譲することが必要です。

そのときには、道州よりも、より住民に近い基礎自治体である市町村の機能が強化され、大きな役割・権限を担うことができるようになることが重要です。

道州制における市町村、道州、国の役割分担

市町村（基礎自治体）：地域における総合的な行政主体として、住民の暮らしや地域の産業振興に関わる行政サービスを地域の実情に応じて提供します。

道州（広域自治体）：基礎自治体である市町村を補完する行政主体として、道州全域に展開すべき事務として、産業の振興、雇用政策、交通、社会資本^{*}の整備や先端的な試験研究など専門性の高いもの、教育や医療の分野における人材の確保などの役割を担います。

国：外交や安全保障など、国家として本来果たすべきことに役割を限定します。

2 基本姿勢

めざす姿の実現に取り組む多様な主体が共有することが望ましい姿勢を「基本姿勢」として示します。

英知と行動力で地域をつくる・支える
世界に通じる北海道価値を高める・広げる
創造と挑戦で未来を描く・拓く

英知と行動力で地域をつくる・支える

人口減少、高齢化が進む中、地域社会を維持していくためには、あらゆる領域で意欲と能力に応じた全員参加型の取組が必要になっています。

共感と信頼に基づいた多様な主体の協働を進めるとともに、人々の知恵と行動力を結集して、地域をつくり、支えていきます。

住民・N P O^{*}・企業など多様な主体が主役
身近なコミュニティ^{*}から始める
地域の発想と主体性で地域をデザインする

世界に通じる北海道価値を高める・広げる

北海道は将来的に、自然や観光など優位性をもつ分野で、日本のみならず、アジア全体に大きな意味をもつ「アジアの宝」に成長すると期待されています。

グローバル化^{*}が進展する中で、北海道に住む人々、北海道を愛する人々が、改めて北海道のもつ優位性や潜在力などを見つめ直し、世界に通用するものとして、その価値を高め、広げていきます。

物やサービスの付加価値を高め、市場を拡大する
人と自然、北海道ならではのライフスタイルで魅了する
アジアのビジネス・交流拠点を形成する

創造と挑戦で未来を描く・拓く

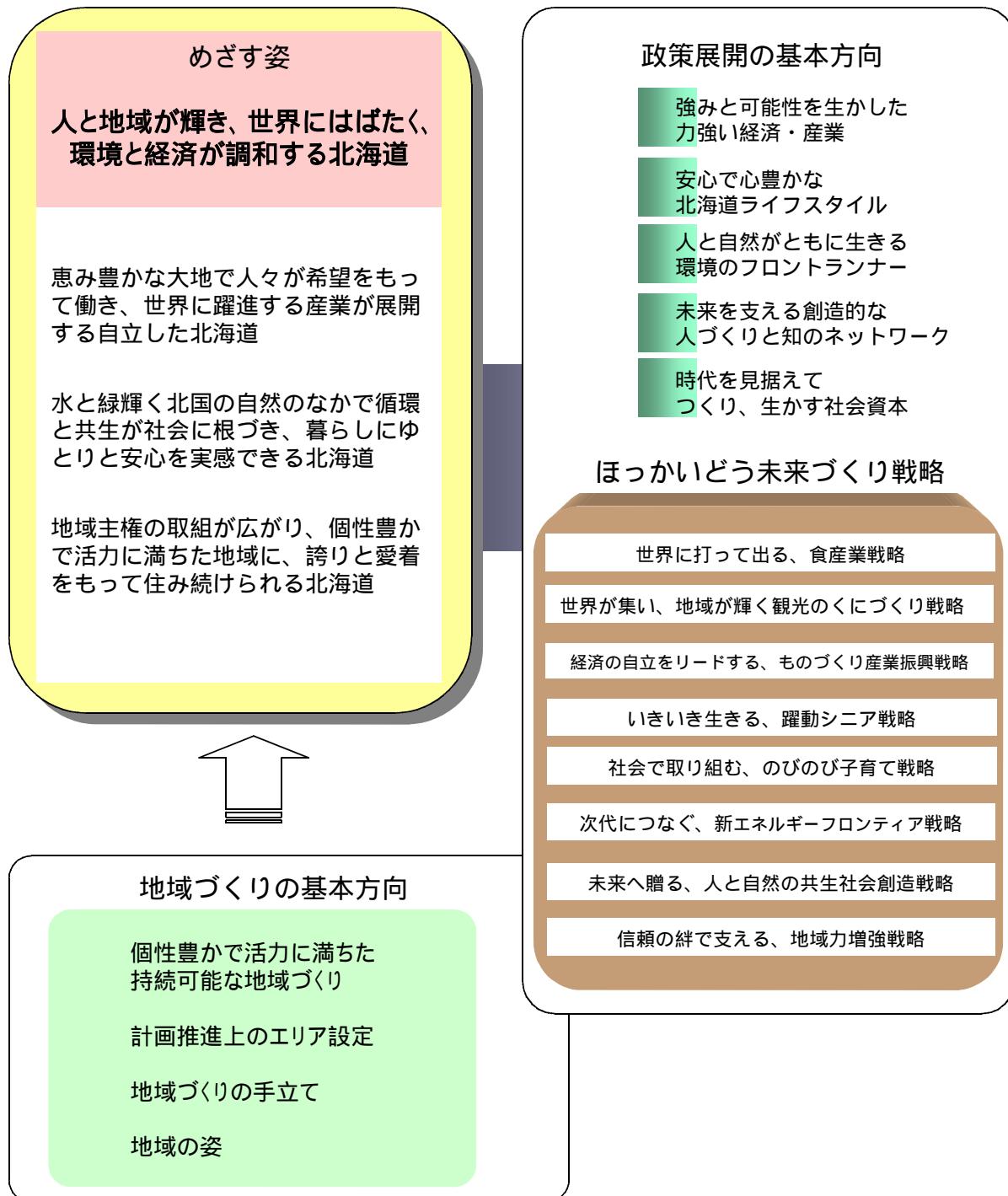
「持続可能な発展」が世界のキーワードとなっている今日、21世紀の夢は北海道にあります。

北海道だからできること。人々の新たな創造と挑戦は、次代の経済社会システムを先取りするモデルにもなり得ます。

今日の北海道を築き上げてきた先人たちの豊みも振り返り、未来から今をみるという視点も大切にしながら、より良い未来を描き、拓いていきます。

創造性の高い人材を育み、新たな価値を創造するフロンティアをつくる
循環と共生や、食の安全・安心など日本・世界に貢献する先駆的社会システムを構築する
多様性を力にして北海道文化を創造・発信する

計画の全体像



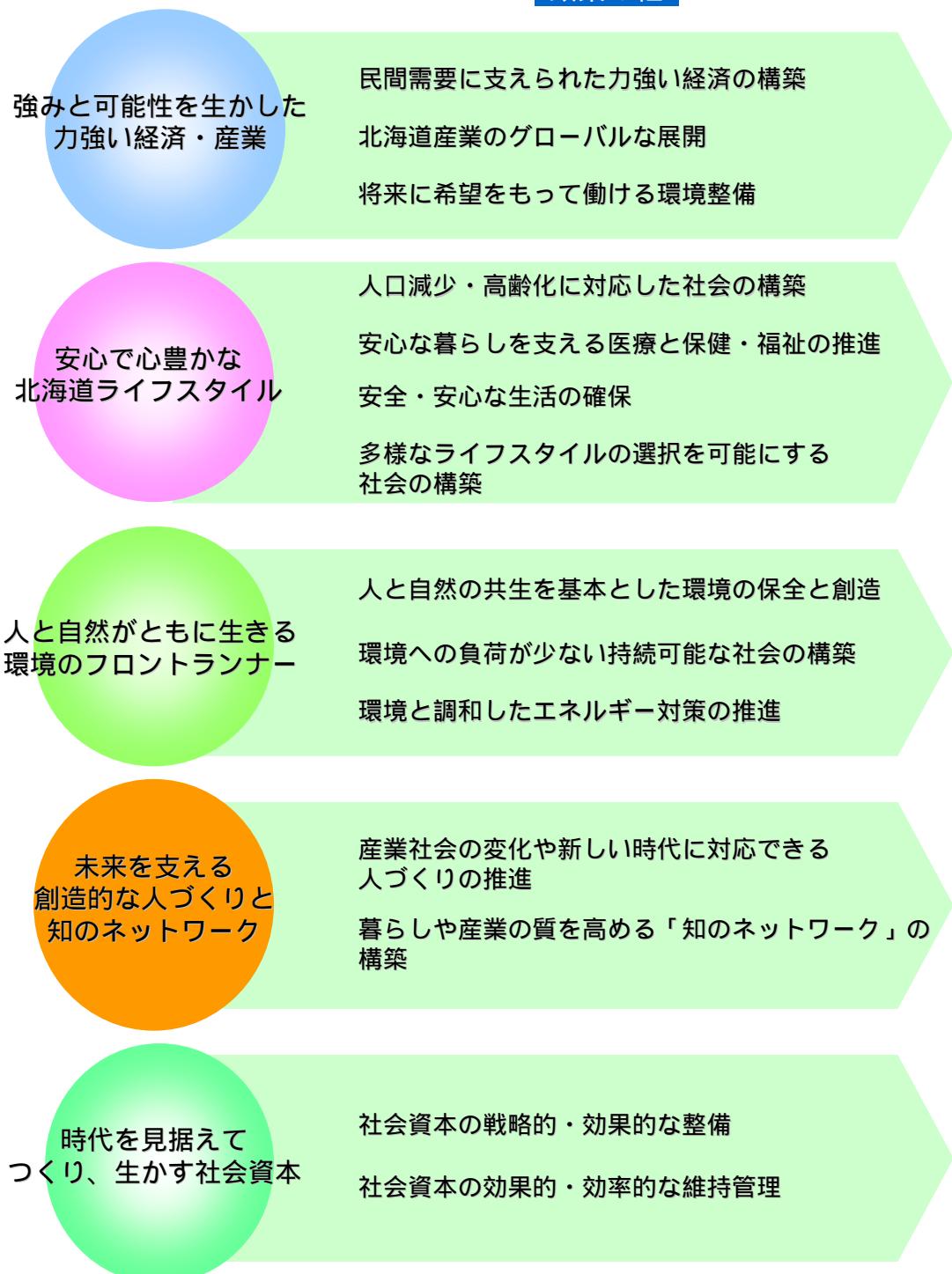
第3章 政策展開の基本方向

計画のめざす姿を実現していくために、多様な主体と連携・協力しながら、体系的に政策展開を図っていくことが必要です。

本章では、道が道民の皆さんとともに進める政策展開を5つの分野に区分し、それぞれの分野ごとに展開の基本的な方向と指標を示します。

政策展開に当たっては、経済社会情勢の変化に応じて柔軟に対応していくこととしています。

政策の柱



1 強みと可能性を生かした力強い経済・産業

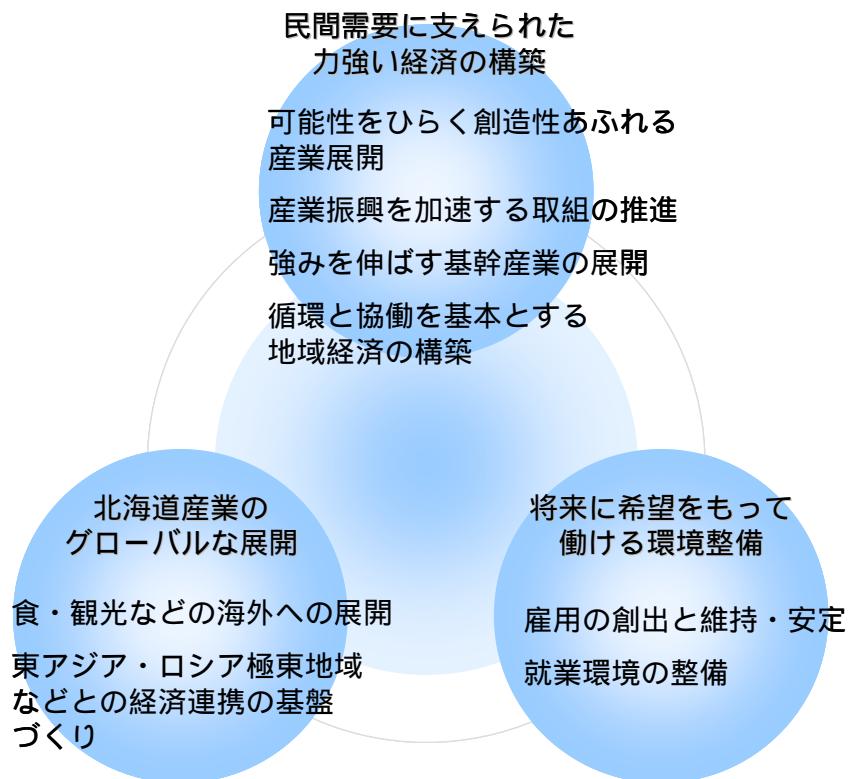
北海道は、製造業の蓄積が薄く公的需要に大きく依存している経済構造にあり、公共投資の縮減が本道経済に大きな影響をもたらしています。経済の自立に向けては、このような構造から早期に脱却し、民間需要に支えられた力強い経済構造に転換していかなければなりません。

このため、すそ野が広く経済波及効果の高い加工組立型工業を中心としたものづくり産業の振興に戦略的・集中的に取り組むとともに、ITやバイオ分野などの成長先導分野における新事業の創出、経営革新や新事業展開などに積極的に挑戦する競争力の高い中小企業群の形成を進めます。

地域を支え、本道の強みである食産業*や観光産業については、生産物やサービスの付加価値の向上を基本としてさらなる磨き上げを図るほか、産消協働*の展開や地域資源を生かした経済活性化の取組など、循環と協働を基本とする地域経済を構築します。

経済社会のグローバル化*を好機ととらえ、世界へ躍進する本道産業の展開や東アジア*におけるビジネス・交流拠点の形成をめざし、北海道ブランドの世界への発信、道産品の販路拡大、東アジア地域やロシア極東地域などとの経済連携の基盤づくりを進めます。

現下の厳しい雇用情勢に対応して、雇用の創出や雇用のミスマッチの解消などの取組を総合的に推進するとともに、中長期的に見込まれる労働力不足への対応のため、誰もが意欲と能力に応じて働く環境づくりを進めます。



民間需要に支えられた力強い経済の構築

可能性をひらく創造性あふれる産業展開

ものづくり産業の振興

経済波及効果や雇用創出効果の高いものづくり産業の振興・発展を図るために、戦略的な企業誘致活動の展開による自動車産業等の立地促進、地場企業の進出企業等への参入促進、地場企業の技術力などの経営基盤の強化を図ります。

サービス産業の振興

人材の育成やITの活用等を通じて、本道経済の8割以上を占めているサービス産業の生産性の向上を進めます。

健康・福祉や子育て支援、ITなど、社会経済情勢が変化する中で今後成長が見込まれるサービス分野を振興します。

魅力ある商業集積の形成と小売商業活動の活性化のために、市町村、商店街振興組合等の取組を支援するとともに、卸売業の経営基盤の強化、物流の効率化などを促進します。

成長先導分野の展開

IT、バイオ分野などにおける本道の優位性を生かし、産学官の連携や知的財産の創造・保護・活用などにより、知識集約・高付加価値型産業や研究開発型企業の集積を進めます。

IT分野においては、独自技術などの強みを生かしたIT産業の振興、地域産業とIT産業の連携によるIT利活用の促進などを進めます。

バイオ分野においては、豊富な農林水産資源など本道のもつポテンシャルを生かしたバイオ産業の振興、食産業^{*}など他産業との連携、バイオ技術の活用を進めます。

産業振興を加速する取組の推進

産業間・産学官連携の推進

地域の産業力強化に向けた産業間の有機的な連携の重要性が高まっており、地域共通ブランドの確立など、産業間や企業間の結びつきを強める取組を進めます。

地域における優位性ある産業を核に、その周辺の関連企業や研究機関等の連携により相乗効果を生み出す、多様な産業クラスター^{*}の形成を促進します。

新たな産業創造を図るため、北大リサーチ＆ビジネスパーク構想^{*}のさらなる推進や道内各地域への展開などにより、大学や研究機関等がもつ知的資源と企業の技術、資金、ニーズとの結びつきを強めます。

技術・製品開発や人材育成などに向けて、産学官の連携体制を強化します。

知的財産の創造・保護・活用

競争力のある中小企業の育成や農林水産物のブランド化などに向けて、特許・商標や品種登録などの知的財産の創造・保護・活用を図るため、関係機関との連携の下に支援を講じます。

地域の特性を生かした産業の発展を支えるため、大学や公設試験研究機関において、道内企業等への技術移転を前提とした研究成果の権利化を促進し、橋渡し機能を強化します。

本道経済のけん引役となる中小企業群の形成

地域経済や雇用の担い手であり、本道経済活性化の推進役となる優れた企業群の形成を図るため、経営革新や新事業展開に取り組むなど優れた経営を行うとする意欲ある企業を支援するとともに、起業・創業を促進します。

その99%以上が中小企業である建設業は、公的需要への依存体質の改善に向

け、住宅リフォームなど民間需要の拡大を進めるとともに、自ら取り組む合併や企業間連携、新分野進出などを促進します。

投資を呼び込む

道内外から道内企業への投資を呼び込むため、多様な事業資金調達の拡大や融資制度の充実などを通じた民間投資を拡大するための環境整備を進めます。

投資環境の整備による産業集積の促進

優秀な人材確保の必要性などから、本道には企業立地の新たな可能性が高まっており、時代の変化に対応した戦略的な企業誘致活動や立地企業に対するフォローアップなど投資環境の整備を進めます。

苫小牧東部地域や石狩湾新港地域については、恵まれた地理的条件などを生かし、展開可能性のあるプロジェクトの導入や重点的な企業立地を促進し、産業拠点の形成を進めます。

強みを伸ばす基幹産業の展開

ブランド力を磨き上げる食産業の振興

「安全・安心な食づくり」を基本に、農水産物の素材供給にとどまらず、「食」のブランド力を磨き上げるため、農業、水産業などと食品工業との連携強化や、これら食産業*を核とした観光・文化・教育などの分野との連携・複合化、製造から販売戦略までの一体的展開を進め、国民の健康と豊かな食生活を支える食産業の振興を総合的に展開します。

多様な魅力あふれる観光の振興

関連産業のすそ野が広い観光を本道の基幹産業に高め、旅行目的や旅行形態の多様化・個性化に対応した質の高い「観光産業」の創出を図るため、健康や文化体験など観光メニューの多様化や広域景観づくりなどの観光の魅力づくりを進めます。

地域ぐるみのホスピタリティの向上などの受入体制の整備を図るとともに、情報発信とプロモーションの展開、新たな観光振興体制の構築など総合的な取組を進めます。

持続的に発展する活気ある農業の振興

安全・安心で良質な食料を適切な価格で安定的に生産・提供していくよう、生産性や品質の向上などに向けた新たな技術の開発・普及や地域の実情に即した生産基盤の計画的な整備を進めます。

クリーン農業*や有機農業*の一層の推進、付加価値の高い農産物づくりや販路の拡大などにより需要に即した生産を促進します。

認定農業者*や農業生産法人*などの育成・確保と担い手への農地の利用集積や優良農地の確保を図ります。

農業経営体の体質強化と安定に向け、地域や経営の実情に応じた新たな作目の導入、アグリビジネス*の展開など農業者の創意工夫を生かした経営の複合化・多角化などを進めます。

本道農業の持続的な発展を図るため、WTO*農業交渉やEPA*・FTA*交渉について、本道農業を守るための取組を進めます。

豊かな海を育む水産業の振興

安全かつ良質な水産物の安定供給のため、海域の特性に応じた栽培漁業の推進や適切な管理による水産資源の増大を図るとともに、道産水産物の衛生管理の高度化の促進や付加価値向上による競争力強化の取組を進めます。

水産業経営の安定・強化のため、漁業経営の効率化・合理化に向けた指導を実施します。

ロシア・北方四島周辺水域における操業機会の安定的な確保を図ります。

水産資源の生育環境の保全や野生生物と水産業との調和に向けた取組を進めます。

持続的で健全な林業・木材産業の振興

林業・木材産業の健全な振興のため、地域特性に応じた森林づくりを進め、森林資源の維持・増進と木材の安定供給体制づくりに努めます。

地域に応じた森林整備や低コスト作業システムの推進、森林組合や意欲ある林業事業体の活動の促進と経営基盤の強化により、人工林資源を有効に活用します。

木材の高次加工・流通システムの検討及び未利用資源の活用推進などにより、付加価値の高い木製品や道産材の利用を促進します。

担い手対策の推進

一次産業においては、就業者の高齢化と並行して、担い手の不足が進行しており、意欲と能力のある多様な人材の育成・確保を進めます。

農業分野においては、農業後継者や農外からの新規参入者、定年帰農などの新規就農者に対する情報提供の充実や地域の受入体制の整備、高度な研修教育

体制を整備します。

水産業・林業分野においては、新規参入希望者に対する情報提供の充実、地域における受入体制の整備、技術習得支援などを進めます。

循環と協働を基本とする地域経済の構築

産消協働^{*}による産業力の向上

生産者と消費者が幅広い分野で連携し、地元の資源や生産物、人材、技術をできるだけ地元で消費・活用することによって、人や物、資金の地域循環を高め、地域経済の活性化を図る産消協働の取組を、息の長い道民運動として総合的に展開します。

多様な主体の協働による経済活動の展開

福祉、まちづくり、環境問題など地域課題の解決に向け、住民や団体、企業、N P O^{*}等の協働による経済活動を促進するため、コミュニティビジネス^{*}の創業支援や、多様な主体が社会起業家^{*}として参画することができる環境整備を進めます。

地域資源・文化等の価値を生かした経済の活性化

地域の豊かな文化や資源を生かし、食品、家具、北方型住宅など個性ある発展を遂げてきた道産品のブランド化や発信力を高める取組を進めます。

風土や歴史が育んだ技術力、文化やデザイン等を生かしながら、北海道発の高い付加価値をもつ新たな地域産業の形成を促進します。

地域の資金循環づくり

コミュニティビジネスや社会起業、N P O活動など、「新しい公共」を形成するための資金循環を地域で支えていくため、C S R（企業の社会的責任）^{*}精神の発揮を促します。

コミュニティファンド^{*}の創設や地域金融機関との連携・協働などによる、地域の資金循環を促す仕組みづくりを進めます。

農山漁村の多面的機能の維持・増進

国土の保全や水資源のかん養、大気の浄化等の環境の保全、美しい景観の形成など、農林水産業や農山漁村がもつ多面的機能の維持・増進を図ります。

農山漁村の魅力を最大限に生かし、グリーンツーリズム^{*}やマリンツーリズム^{*}の推進など都市と農山漁村の交流を一層進めるとともに、農林水産業や

「食」、自然環境などに関する教育の場を積極的に提供する取組を進めます。

環境を生かした経済の活性化

本道の優れた特性である「環境」をキーワードとした経済の活性化を図るために、環境調和型の農林水産業の推進、環境汚染防止や環境負荷低減技術・装置・サービスなどの環境関連産業で先導的な役割を果たす取組を促進します。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|------------------------------------|---|---|
| 1 | ものづくり産業(製造業)の付加価値率(%) | 32.0 (平成17年) | 35 (平成29年) |
| 2 | サービス産業の労働生産性(万円) | 859 (平成16年度) | 859以上 (平成29年度) |
| 3 | バイオ産業の年間売上高(億円) | 286 (平成18年度) | 500以上 (平成29年度) |
| 4 | 開業率(%) | 4.45 (平成13～16年) | 5.23 (平成29年) |
| 5 | 特許出願件数(件) | 1,160 (平成17年) | 1,400 (平成29年) |
| 6 | 食料自給率(カロリーベース)(%) | 201 (平成17年度) | 242 (平成27年度) |
| 7 | クリーン農業*に取り組む生産集団数(YES!clean)(生産集団) | 279 (平成18年度) | 600 (平成27年度) |
| 8 | 有機農業*に取り組む農家戸数(戸) | 331 (平成17年度) | 1,500 (平成27年度) |
| 9 | 漁業生産額(漁業従事者1人当たり)(万円) | 964 (平成17年) | 1,000 (平成29年) |
| 10 | 道産材供給率(%) | 47.5 (平成17年度) | 54 (平成29年度) |
| 11 | 観光入込客数(万人) | 4,813 〔道内客 4,178〕 〔道外客 635〕 (平成17年度) | 6,500 〔道内客 5,700〕 〔道外客 800〕 (平成29年度) |
| 12 | 観光消費額(円) | 道外客 1人当たり 60,677 道内客 1世帯当たり 8,849 (平成17年) | 道外客 1人当たり 60,677以上 道内客 1世帯当たり 8,849以上 (平成29年) |
| 13 | 北海道米の道内食率(%) | 67 (平成18年度) | 80 (平成27年度) |

1ものづくり産業(製造業)の付加価値率については、経済産業省の「工業統計表(産業編)」が今夏に公表される予定で

あることから、その時点で目標値を見直します。

10道産材供給率については、現在、最新データを調査中のため、集計でき次第、目標値を見直します。

11観光入込客数及び12観光消費額については、今夏に公表する北海道経済部「北海道観光入込客数調査報告書」等を勘案し、目標値を見直します。

北海道産業のグローバルな展開

食・観光などの海外への展開

北海道ブランドの世界への発信

アジア諸国等の所得水準の向上により、安全・安心志向や高級化志向が強まるものと見込まれており、東アジア*を中心とした地域をターゲットに、高度化する食のニーズに対応した優れた道産食品の輸出の一層の拡大を図るとともに、生産・加工・流通における海外との連携を強化します。

道産品の販路拡大

東アジアを中心とした地域をターゲットとした市場の拡大・創出を図るため、各種メディアを通じた情報発信やマーケティングの実施、海外ビジネス展開のためのサポート体制を充実します。

国際観光の推進

今後とも外国人観光客の拡大を図っていくため、多言語対応の観光情報の提供・発信、さらなる積極的な宣伝誘致の取組を進めます。

C I Q体制*（税関、出入国管理、検疫）の充実や国際航空路線の拡充に向けた取組に努めます。

東アジア・ロシア極東地域などの経済連携の基盤づくり

経済協力体制の構築

道は、ロシア極東3地域（ハバロフスク、沿海、サハリン 平成4年～）及び中国東北3省（黒竜江、吉林、遼寧 平成元年～）韓国（釜山広域市 平成17年～、慶尚南道 平成18年～）と経済交流を進めてきており、輸出拡大に

向けて、これらの地域との経済的な連携を一層深める取組を進めます。

本道が優位性を有する農・水産技術、食品加工技術の活用などの分野を中心に、海外との連携・協力を進めます。

経済交流のための環境整備

道内企業の東アジア*などへの立地・進出など本道産業の海外への多様な展開を促進するため、海外情報の提供や輸出拡大等のためのビジネス環境の整備に努めるとともに、国際物流の拡大に対応した基盤整備を進めます。

海外との経済交流の展開のためには双方の取引慣習に詳しい人材が不可欠であり、海外留学生の受け入れをはじめ、海外との人材交流を積極的に展開します。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|-------------|---------------------|-----------------------|
| 14 | 輸出額(億円) | 2,636 (平成17年) | 3,500 (平成29年) |
| 15 | 外国人の来道者数(人) | 513,650 (平成17年度) | 1,000,000 (平成29年度) |

14輸出額については、函館税関の「北海道貿易統計」が本年9月頃に公表される予定であることから、その時点での目標値を見直します。

15外国人の来道者数については、今夏に公表する北海道経済部「北海道観光入込客数調査報告書」等を勘案し、目標値を見直します。

将来に希望をもって働ける環境整備

雇用の創出と維持・安定

雇用の受け皿づくり

地域における新たな雇用の受け皿を創出するため、新規創業や中小企業の経営革新等による新事業展開を促進します。

基幹産業の振興や成長期待産業の育成、一次産業との連携など地域の総合力を生かした雇用起こしなど、関係機関との連携の下に、産業展開と雇用創出を一体的・効果的に推進します。

雇用のミスマッチの解消

雇用のミスマッチの解消を図るため、職業経験及び職業能力を生かすことができる就業支援を進めます。

幅広い階層を対象に知識・技能の習得機会を提供するなど、求められる人材

とニーズを的確に把握した就業支援を進めます。

雇用情勢の厳しい若年者への就業支援のため、職業カウンセリングなどの就職支援サービスの提供や面接会の開催などによる雇用のミスマッチの解消、職業訓練の充実や就職等に資する学習機会の提供などを進めます。

雇用の維持・安定

企業再生支援等により雇用の維持・安定を図るなど、雇用のセーフティネットの構築を進めます。

冬期の就労の場の確保に向けて、季節労働者の通年雇用化の促進や、一次産業、観光分野などにおける冬の産業起こしを進めます。

中長期的な労働力不足への対応

今後増加する退職シニア層の知恵・技術・経験を経済の活性化につなげる取組を進めます。

働く意欲のある女性などの起業や再就職の促進、障がい者の就業支援など、ライフスタイルに合わせて誰もが意欲と能力に応じ多様な働き方ができる環境づくりを進めます。

就業環境の整備

安心して働ける職場づくり

安心して働ける職場づくりに向けて、勤労者福祉の充実を促進するとともに、安定的な労使関係の下で労使間の問題が自主的に解決されるよう、中小企業労働相談所の利活用を促進します。

パート労働や派遣労働などの就業形態が急増する中、こうした就業形態が労働条件等の面で不利とならないよう、働き方に見合った均衡ある待遇に向けた取組を進めます。

生活と調和のとれた働き方の推進

育児休業をはじめとした各種制度が整備され、定着するよう、仕事と家庭の両立に向けた企業の取組を促進・支援します。

労働者が心身の健康を確保しつつ、仕事と生活の調和を図ることができるよう、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進に取り組みます。

ITの利活用などによる就業機会の拡大

広域分散という本道の地域構造に適しており、仕事と家庭の両立にも資する

テレワーク*など、ITの利活用による就業機会の拡大に向け、幅広い情報提供などの取組を推進します。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|---------------------------|--------------------------------|------------------|
| 16 | 就業率(%) | 53.1 <全国平均 56.0> (平成17年) | 全国平均値 (平成29年) |
| 17 | 年間総労働時間 (フルタイム労働者)(時間) | 2,060 (平成18年) | 2,000 (平成29年) |

2 安心で心豊かな北海道ライフスタイル

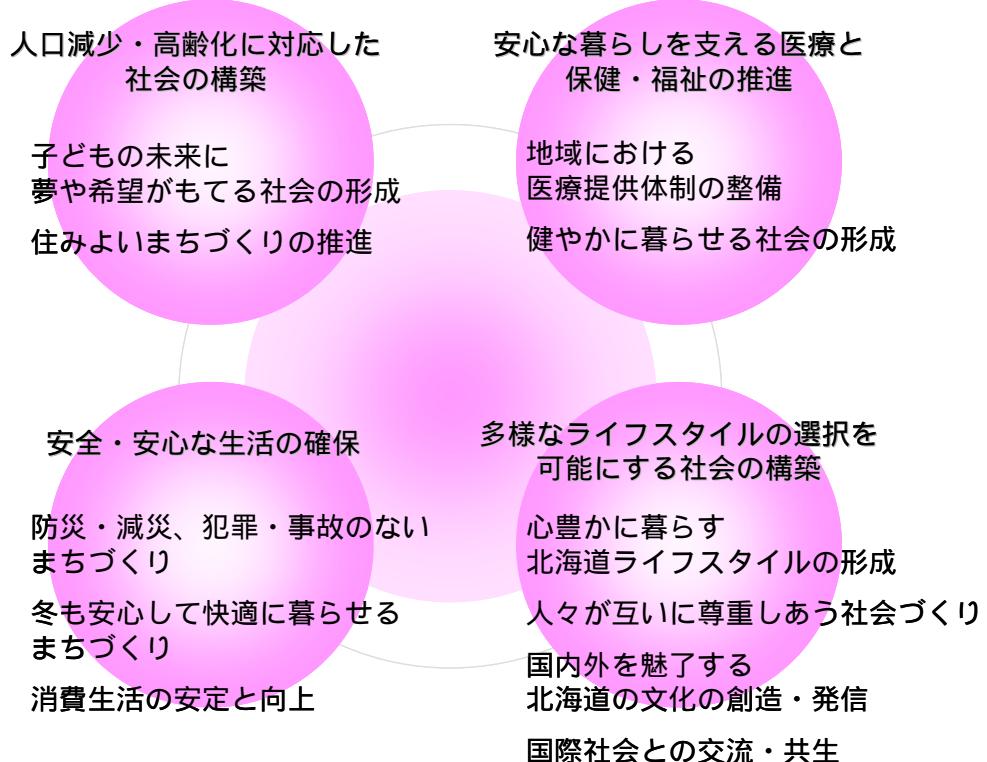
人口減少、高齢化が進行し、地域における住民相互のつながりが希薄となる傾向が強まる中、安全・安心の確保や健康の維持など暮らしの先行きへの不安が高まっています。

身近に自然とふれあえる恵まれた環境を、暮らしやまちづくりに生かして、安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を構築することが求められています。

このため、地域社会全体で支える子育ての推進や、高齢者が意欲や能力を発揮できる環境の整備など、人口減少、高齢化に対応した地域づくりを進めるとともに、医師の確保をはじめとする地域における医療提供体制の整備や、障がい者の自立と社会参加等の取組を推進します。

暮らしの安全・安心の実現に向けて、総合的な防災体制の整備や犯罪防止対策などを促進するとともに、雪や寒さを生かし、冬こそ安心で快適なまちづくりを進めます。

北海道の魅力や特性を生かした多様なライフスタイルの選択が可能となるような環境づくりを進めるとともに、北海道文化を育み、国際社会との交流・共生に向けた地域づくりを進めます。



人口減少・高齢化に対応した社会の構築

子どもの未来に夢や希望がもてる社会の形成

安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

子育てを社会全体で支援する体制の充実を図るため、地域住民のボランティアや企業・団体等との連携による子育て支援の取組を進めます。

多様なニーズに応じた保育サービスを提供するとともに、母子家庭の就業・自立に向けた支援や子育て支援住宅の普及促進など、子育てしやすい環境づくりを進めます。

育児と仕事の両立を支援する育児休業制度等の普及を促進します。

若い世代を対象として、子育てなどに関する学習機会を充実します。

不妊治療^{*}費や乳幼児医療費など、子どもを望む夫婦や子育て世代の経済的な負担を軽減します。

周産期^{*}医療や小児救急医療等の提供体制の整備を促進するとともに、母子保健サービスを充実します。

子どもが健やかに成長できる環境づくり

子どもが健やかに育つことができる環境を整備するため、地域ぐるみで取り組む放課後における多様な活動や体験機会を充実します。

上下校時における通学路の安全確保、有害情報への対応や非行防止に向けた対策などを推進します。

児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に向け、児童相談所の機能を強化するとともに、市町村の児童相談体制を支援します。

住みよいまちづくりの推進

コミュニティの形成・再生の環境づくり

安心して暮らせるコミュニティ^{*}の形成・再生に向け、多様な主体が連携し、地域ニーズへの対応や身近な課題を解決する地域の取組を促進します。

高齢者の意欲や能力を生かせる地域づくり

経験豊かな高齢者と若い世代の交流を促進するとともに、高齢者が地域社会を支える重要な一員として生きがいをもち、意欲と能力を発揮できる地域づくりを進めます。

りを進めます。

住みよい生活環境の創出

北海道の気候風土に適した北方型住宅^{*}など質の高い住宅を普及します。
子育て支援住宅やシルバーハウ징^{*}の整備など、福祉施策と連携した住まいづくりを推進します。
耐震性や省エネルギーなど住宅の基本性能の向上を図ります。
北国にふさわしい美しい街並みを創出するため、自然環境や美しい景観を保全・活用する住まいづくりや地域づくりの取組を進めます。

ユニバーサルデザインのまちづくり

「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザイン^{*}の視点に立って、公共的施設等のバリアフリー化など移動しやすい環境等の整備・改善を進めます。

安全で円滑に利用できる公共交通の整備や住まいづくりなどを推進します。

コンパクトなまちづくり

高齢者や障がい者、子育て世帯も安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、まちなか居住の環境整備を進めるなど、街の中心に人や施設、各種機能が集まり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進します。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|------------------|---------------------------------|---------------------------|
| 18 | 合計特殊出生率 | 1.18 (平成18年) | 現状維持又は向上 (平成29年) |
| 19 | 保育所入所待機児童数(人) | 638 (平成18年度) | 待機児童ゼロ (平成29年度) |
| 20 | 子育てを支援する企業の割合(%) | 0.164 (平成17年度) | 大企業100、中小企業25 (平成29年度) |
| 21 | 育児休業取得率(%) | 男性: 2.8 女性: 84.9 (平成18年度) | 10 85 (平成29年度) |

安心な暮らしを支える医療・保健・福祉の推進

地域における医療提供体制の整備

地域に必要な医師等の養成・確保

地域医療を担う医師の養成と確保を推進するため、一定期間の地域勤務を条件とした医育大学*生への奨学金制度や、道が医師を採用し地域へ派遣するシステムの構築を進めます。

民間病院とも連携して、地域医療機関へ医師を派遣します。

総合診療医*を育成するため、過疎地の市町村立病院等へ代診医師を派遣するドクターバンクの整備などを進めます。

看護師等の養成確保、就業促進、就業定着などに向けた取組を推進します。

救急医療体制の充実

休日・夜間における救急医療の確保を含め、比較的軽症な救急患者に対応する初期救急医療、入院を要する救急患者に対応する二次救急医療、重症・重篤な救急患者に対応する三次救急医療の体系的な整備とともに、ドクターヘリ*などによる救急搬送体制の整備を進めます。

医療機関の連携の推進

特定の診療科における医師の偏在といった課題に対応し、良質な医療を安定的、継続的に提供するため、小児科医療・産科医療などの医療資源の集約化・重点化の取組を推進します。

患者中心の医療体制の構築に向けて、地域の医療機関が地域の実情に応じた機能分担と相互連携の下、身近な初期医療と高度専門的医療までを提供する体制を整備します。

健やかに暮らせる社会の形成

健康づくりの推進と疾病の予防

誰もが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、食生活の改善や食育*を推進します。

運動習慣の定着に向けた道民の健康づくりを進めるとともに、生活習慣病の予防や心の健康づくりを推進します。

がん診療体制を充実するとともに、緩和ケアなどの終末期医療やアレルギー疾患対策の取組を進めます。

結核などの感染症や難病対策として、検査・相談体制など予防の充実や治療方法の確立に向けた取組を進めます。

生涯を通じた歯の健康づくりである8020運動*などを推進するとともに、障がい者歯科保健医療体制を整備します。

高齢者が健やかに暮らす地域づくり

要介護状態の発生や悪化を防止するとともに、介護が必要になっても住み慣れた地域において在宅で暮らすことができるよう、介護サービスの充実などに取り組みます。

療養病床の再編成に伴う地域ケア体制を構築するとともに、老人保健施設や特別養護老人ホームなどを計画的に整備します。

障がい者の自立と社会参加の促進

障がいのある方々が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、生活に関する相談支援体制を構築します。

地域のサテライト型施設*を利用して生活の訓練を行う取組を推進します。

子どもの発達支援に必要な療育を身近な地域で受けられる体制の充実や、精神障がいのある方々の通院医療を支援します。

意欲や能力に応じて多様な働き方ができるよう、福祉・労働・教育関係機関が連携して、就労の場の確保や雇用機会の拡大を図るほか、スポーツやレクリエーション活動等への参加機会の拡大と交流を促進します。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|------------------------------------|---------------------------|---------------------|
| 22 | 小児科医師数 (小児人口1万人当たり)(人) | 16.3 (平成16年) | 17 (平成29年) |
| 23 | 10万人未満の二次医療圏別医師数 (人口10万人当たり)(人) | 130.4 (平成16年) | 130.4 (平成29年) |
| 24 | 健康寿命*(歳) | 男性:75 女性:79 (平成16年) | 77 81 (平成29年) |
| 25 | 健康診断の受診率(%) | <参考>33.5 (平成17年度) | 80 (平成29年度) |

安全・安心な生活の確保

防災・減災、犯罪・事故のないまちづくり

地域とともに進める防災・減災の体制づくり

災害による被害を防止・軽減するため、関係機関との連携、防災訓練等により総合的な防災体制を強化し、危機管理体制を充実します。

道民一人一人への防災意識の浸透と自主防災組織の活動の促進などにより、地域コミュニティ^{*}の防災力の向上を図ります。

住宅や建築物の耐震改修の促進や緊急時の公共施設の諸機能の維持、都市の防災機能の向上など災害に強い都市基盤の整備を進めます。

犯罪のない社会づくり

犯罪のない地域社会を構築するため、重要犯罪等の徹底検挙や少年の非行対策を進めるとともに、住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動を促進するほか、パトロールの強化など犯罪防止対策の推進や交番機能の充実など体制を整備して、地域の安全を守る活動を展開します。

関係機関・団体等と連携し、犯罪被害者等を支援する取組を進めます。

交通安全対策の推進

交通事故のない社会をめざし、高齢者の事故防止、スピードダウンによる安全運転、シートベルトの着用、飲酒運転の追放など交通安全思想を普及・徹底します。

交通違反等の取締りを強化するほか、高齢者や若年者など対象者に応じた交通安全教育の推進や、安全で快適な交通環境の整備などを進めます。

冬も安心して快適に暮らせるまちづくり

冬に強いまちづくり

冬に安心して暮らせる社会を構築するため、冬期間に複数世帯が一か所に集まって住む冬期集住^{*}など北国にふさわしい居住環境の整備を進めます。

除雪における関係機関の連携の強化や住民の協力体制づくりを進めます。

冬の災害に強いまちづくりを進めるため、防災体制の整備や耐震性に優れた施設の整備を促進します。

冬期の円滑な交通の確保

冬の安全で快適な道路交通を確保するため、気象条件を踏まえた道路整備や除雪を実施します。

運転者等に対して道路交通情報を迅速に提供するなどの取組を進めます。

雪や寒さを生かしたまちづくり

雪や寒さを生かして、冬に親しみ、楽しむまちづくりに向けて、多彩なイベントを実施するとともに、冬の北海道ならではのスポーツや観光の取組を進めます。

雪や寒さに関する本道の高い技術力を生かして、省エネルギーの取組などを推進します。

流氷やイベント、スポーツなど冬に関する情報を、本道の暮らしの魅力や特性として広く発信し、国内外の人たちとの交流を進めます。

消費生活の安定と向上

消費者の自立の支援と公正な消費者取引の確保

消費者問題の複雑化・多様化に対応し、消費者の自立を支援するため、消費者被害の未然防止や消費生活に必要な知識の普及、情報の提供を進めます。

消費生活相談体制の整備や公正な消費者取引の確保を進めます。

食品の安全・安心の確保

食品の安全を確保するため、監視指導や検査などを実施するとともに、食品等事業者による自主衛生管理の徹底を図ります。

食品表示の適正化や消費者への的確な情報提供のほか、安全・安心な道産食品の加工に関する研究開発を推進します。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|-------------|--|-----------------------|
| 26 | 自主防災組織率(%) | 44.7 <全国平均 66.9> (平成18年度) | 全国平均値 (平成29年度) |
| 27 | 重要犯罪の検挙率(%) | 都道府県順位 30位 (60.5) 都道府県順位 23位 (65.0) | 都道府県順位中位以上 (平成29年) |

| | | (平成18年) | |
|----|-------------------------|----------------|---------------------|
| 28 | 交通事故死者数(人) | 277 (平成18年) | 260以下の定着 (平成29年) |
| 29 | 消費生活相談を概ね処理できる市町村数(市町村) | 72 (平成18年度) | 180 (平成29年度) |

多様なライフスタイルの選択を可能にする社会の構築

心豊かに暮らす北海道ライフスタイルの形成

自然と親しみ四季を楽しむ北海道ライフスタイル

豊かな自然とふれあい、快適に暮らす「北海道ライフスタイル」を創出するため、アウトドア活動、森林浴、農業体験、乗馬セラピーなどを行うことができる環境づくりを進めるとともに、本道の魅力あるライフスタイルを国内外に発信します。

移住や二地域居住*の志向の高まりに応えるとともに、交流人口を拡大するため、暮らしや地域などに関する情報の発信や、地域における交流・滞在などの受入体制の整備を進めます。

北海道らしい生涯学習の推進

いつでも、どこでも、生涯を通じて学ぶことができるよう、市町村や大学等関係機関が連携した「道民力レッジ講座」など、多様な学習機会を提供するとともに、ＩＴの活用などによる遠隔学習を推進します。

学んだ成果を地域づくりなどに生かすことのできる環境の整備や、学習情報のネットワーク化、学習相談の充実を図るなど生涯学習推進体制の整備を促進します。

スポーツ活動の推進

生涯を通じてスポーツに親しみ、健康的に暮らすことができるよう、身近なところで気軽にスポーツを楽しめる機会を充実します。

国内外のスポーツ大会において活躍できる競技力の向上に向けて、指導者や選手の育成・強化を進めます。

人々が互いに尊重しあう社会づくり

人権尊重への総合的な取組の推進

互いの個性や価値観の違いを認め合い、人権について正しい理解をもち行動できるよう、家庭、学校、地域社会などあらゆる場を通じて、人権に関する教育や啓発を進めます。

男女がともに参画する社会の形成

男女の役割に関する固定的な意識を変革し、家庭、職場、地域社会における男女平等参画を促進します。

男女の人権が尊重される社会づくりや、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等からの暴力の根絶に向けた取組を推進します。

アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現

本道の先住民族であるアイヌの人たちの民族的な誇りが尊重され、アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上が図られる社会を実現するため、アイヌ子弟への進学、就職などに対する総合的な対策を進めます。

アイヌ語やアイヌ文化の振興を図るための取組を進めます。

国内外を魅了する北海道の文化の創造・発信

北海道文化の創造

四季の変化に富んだ自然、北国に根ざした生活様式など地域の特性を生かして、北海道らしい個性的な文化を創造し発信するため、多様な創作活動の場づくりを進めます。

演劇や音楽など地域住民の文化活動・文化鑑賞の機会を充実するとともに、文化活動を支える人材を育成します。

関係機関とも連携し、国際的な文化事業の開催や国内外の各地域との文化交流を促進するなど、北海道のイメージ戦略やブランドづくりにもつながる北海道文化を世界に向けて発信します。

北海道の歴史・文化の次代への継承

道民共有の財産である歴史や個性的な地域文化を次代へ継承するため、地域の伝統や生活文化への理解を深める学習を推進します。

「縄文文化」など歴史・文化をテーマとした地域間交流などの取組や文化財の保存・活用を進めます。

北海道遺産*、産業遺産、景観などを生かしたまちづくりを推進します。

道内各地で語り継がれている言い伝え、生活史などを後世に伝える取組を進めます。

国際社会との交流・共生

国際社会との交流と共生環境づくり

グローバル化*の進展に対応し、互いの地域が共有する課題の解決や地域の活性化に向けて、海外との交流や国際的な連携に取り組む「自治体外交」を推進します。

生活や災害に関する多言語での情報提供を充実するなど外国人との共生社会づくりに向けた環境整備を進めます。

本道の優れた人材、技術を活用した国際貢献の取組を推進します。

北方領土の返還促進と隣接地域の振興

北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の早期返還に向けて、強力な外交交渉を国に求めるとともに、国内外への啓発活動や北方四島在住ロシア人との交流など北方領土問題の解決に向けた環境整備に努めます。

国との連携の下に北方領土隣接地域（根室管内1市4町）の振興等を推進します。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|-------------------------|--------------------------------|---------------------|
| 30 | 余暇時間（時間） | 6時間51分 (平成13年) | 7時間 (平成29年) |
| 31 | 道民カレッジの講座受講者数(人) | 36,587 (平成18年度) | 132,000 (平成29年度) |
| 32 | 総合型地域スポーツクラブ育成市町村数(市町村) | 21 (平成18年) | 180 (平成29年) |
| 33 | 人権侵犯事件数（10万人当たり） (件) | 20.1 <全国平均 18.8> (平成18年) | 全国平均値以下 (平成29年) |

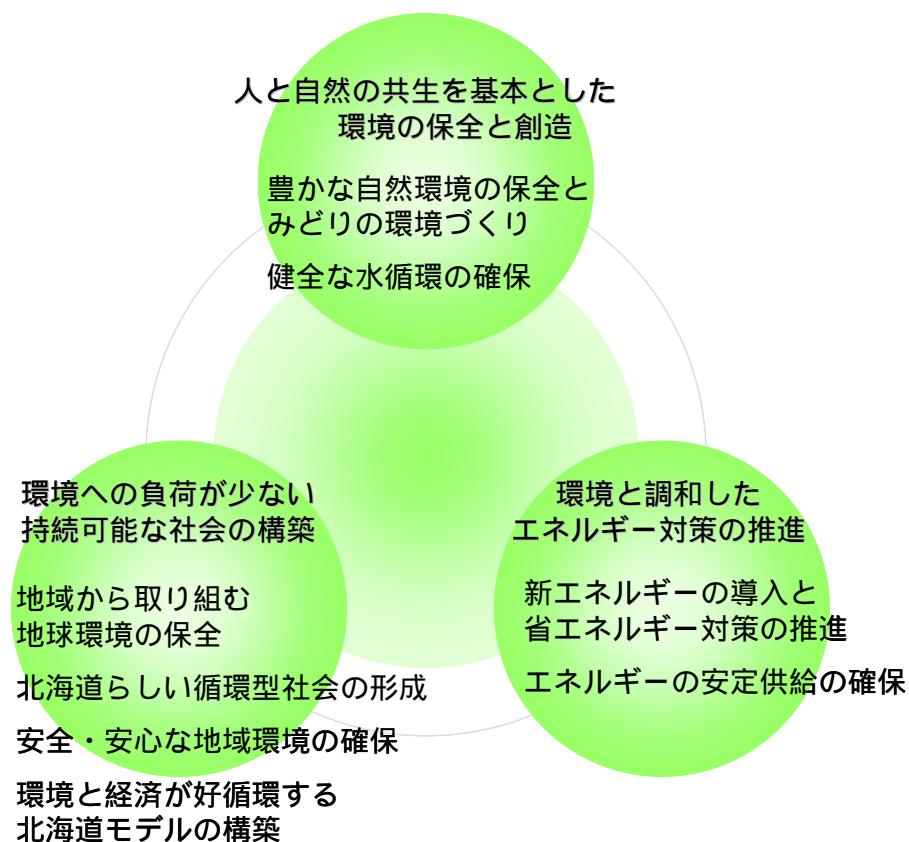
| | | | |
|----|-------------|---------------------|---------------------|
| 34 | 文化会館入館者数(人) | 482,144 (平成18年度) | 540,000 (平成29年度) |
| 35 | 外国人居住者数(人) | 18,790 (平成17年) | 26,800 (平成29年) |
| 36 | 外国人留学生数(人) | 1,800 (平成18年) | 2,500 (平成29年) |

3 人と自然がともに生きる環境のフロントランナー

北海道は、広大な森林、きれいな空気や美しい水辺、多様な生物など豊かな自然や水資源を有しており、こうした自然の恵みを将来にわたって享受できるよう、次代へ継承していくかなければなりません。一方では、冬期の暖房や本道の広域性、生活様式などから、道民一人当たりの二酸化炭素やごみの排出量が全国平均より高い現状にあり、道民生活や事業活動による地球環境や地域環境へ及ぼす負荷を削減する取組が一層求められています。

このため、生物多様性の確保の観点から、人と自然の共生を基本とした自然環境の保全と創造を進めるとともに、二酸化炭素排出量の削減など環境に配慮したライフスタイルや事業活動の定着など地域から取り組む地球環境の保全、豊富なバイオマス^{*}の利活用など北海道の特性を生かした循環型社会^{*}の形成などを推進します。さらに、エネルギーの利用については、新エネルギー^{*}の開発や導入の一層の促進など環境との調和を一層進めます。

これらの取組により、環境を良くすることが経済を発展させ、経済を活性化することにより環境も良くなるという環境と経済が好循環する社会に向けて、国内外に貢献する先駆的なモデルを提示する「環境のフロントランナー」をめざします。



人と自然の共生を基本とした環境の保全と創造

豊かな自然環境の保全とみどりの環境づくり

優れた自然環境の保全

知床、釧路湿原、大雪山系や日高山脈などをはじめとする、本道の優れた自然環境を有する地域を保全するため、自然環境に関する調査、自然公園等の管理など自然環境の計画的な保全を進めます。

地域に応じた森林整備

森林のもつ多面的機能を持続的に発揮し、災害に強い森林づくりを推進するため、地域に応じた適切な森林整備を行うとともに、各地の自発的な森づくり活動を促進し、協働による森づくりを積極的に進めます。

野生生物の適正な保護管理の推進

自然環境を構成する重要な要素である野生生物の適正な保護管理を図るため、絶滅のおそれのある希少野生動植物の保護対策を進めます。

エゾシカやトドなど野生生物による農林水産業等被害の防止・軽減対策や生態系への影響が懸念される外来種の防除対策を推進します。

自然や動物とのふれあいの推進

人々と自然とのふれあう機会が確保されるよう、利用施設の整備・維持管理や自然体験の機会の提供を進めるとともに、自然解説を行うボランティアなどの人材の養成、確保を進めます。

動物との付き合い方について、正しい理解をもち行動できるよう、身近な動物との適切なふれあいの機会を確保するとともに、家庭、学校、地域社会などの教育などを通じた動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を進めます。

快適な環境の保全とみどりの環境づくり

身近な自然など快適な環境を保全し創造するため、地域の特色あふれるみどりの環境づくりや、生物の生息空間として重要な河川、湿地、湖沼、海岸など、多様な水辺空間の環境保全と再生の取組を進めます。

本道の雄大な自然景観や地域の個性ある農山漁村の景観の魅力を高めるため、自然景観に配慮した河川、海岸、道路、農地などの整備や森林の保全・管理などを進めます。

健全な水循環の確保

水資源の確保と保全

恵まれた水資源の確保と保全を図るため、地域の特性に応じた保水能力の高い森林の育成、湖沼の保全などを進めるとともに、自然環境に十分配慮しながら、ダムなどの水利用に必要な施設の整備を行います。

漁業者による植樹など農業・林業・水産業間の広域的な連携による環境保全活動を推進するほか、住民に対し水循環の重要性に関する普及啓発を推進します。

水の効率的・持続的な利用

上流域の森林地域から下流域の農漁村・都市部までを一体的に捉えた流域単位での水の効率的・持続的な利用を図るため、農業用水、工業用水の循環利用、下水処理水の再利用や都市部の雨水利用などを進めます。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|------------------------|---------------------------------|------------------------|
| 37 | すぐれた自然地域の面積 (ヘクタール) | 892,949 (平成18年度) | 903,000 (平成29年度) |
| 38 | 自然公園利用者数(万人) | 都道府県順位 2位 (4,690) (平成17年) | 都道府県順位 2位以内 (平成29年) |

環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築

地域から取り組む地球環境の保全

地球温暖化防止対策の推進

温室効果ガスの削減に向けた北海道独自の環境目標を設け、ウォームビズ^{*}など環境にやさしい北海道ライフスタイルの定着を進めます。

工場等における新エネルギー^{*}の導入など環境に配慮した事業活動を促進するとともに、二酸化炭素排出量の多い交通手段からの転換や交通渋滞の解消な

どの取組を進めます。

森林の二酸化炭素の吸収源としての機能を発揮させるため、着実な森林の保全・整備などを進めます。

地球環境保全対策の推進

降水・湖沼・土壤等における酸性雨の実態や生態系への影響を把握するほか、海洋汚染を防止するため、国等と連携した国際的な環境協力などを進めます。

フロンなどオゾン層を破壊する物質の排出を抑制するため、フロン類の回収及び適正処理を推進します。

環境教育の推進

環境保全意識をもち、主体的に行動できる人づくりを進めるため、環境教育の場の提供や、指導者の育成、参加・体験型環境学習の実施など家庭、学校、企業、地域等における環境教育を推進するとともに、環境教育に関する人材などの情報の提供を進めます。

環境負荷の少ない地域づくり

環境と調和した土地利用の推進、交通手段におけるエネルギー消費や冷暖房等の熱エネルギー効率化など、環境負荷の少ない地域づくりを進めます。

北海道らしい循環型社会の形成

3 R^{*}の推進

大量生産、大量消費、大量廃棄から、廃棄物等の発生抑制 (Reduce)・再使用 (Reuse)・リサイクル (Recycle) の3 Rに配慮したライフスタイルや事業活動への転換を進めるため、普及啓発や環境教育の推進等により道民や事業者などの主体的な取組を促進します。

規制的手法や経済的手法なども活用して、リサイクル製品・ブランド認定制度等の再生品利用拡大の取組や3 Rを進めるための技術開発などを着実に進めます。

廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正処理を進めるため、処理施設の整備を促進します。

廃棄物の不法投棄を防止するため、排出事業者や処理業者に対する監視・指導等による排出者責任を徹底するとともに、監視体制の強化などを進めます。

バイオマスの利活用の推進

北海道に豊富に存在するバイオマス^{*}の利活用を促進するため、バイオマス単体の利活用のほか、家畜ふん尿、生ごみの複合的利用など地域の特性に応じた取組を進めます。

リサイクル関連産業の振興

道内に存在する鉄鋼業やパルプ・紙製造業等の技術などを生かしたリサイクル関連産業の振興を進めます。

安全・安心な地域環境の確保

大気、水など生活環境の保全

硫黄酸化物や窒素酸化物等の大気環境の常時監視や、アスベスト対策などによる大気環境の保全を推進します。

公共用水域や地下水等の継続的な監視、湖沼等の水質改善の取組など水環境の保全や、騒音・振動及び悪臭の防止、土壤汚染、地盤沈下対策などを進めます。

化学物質等による環境汚染の未然防止

ダイオキシン類などをはじめとする化学物質による環境汚染状況の継続的な調査を進めるとともに、P R T R 制度^{*}の円滑な運用や化学物質に関する適切な管理手法、情報提供などにより、環境汚染の未然防止を進めます。

環境と経済が好循環する北海道モデルの構築

循環と共生を支える環境ビジネスの振興

規制や経済的手法などにより環境ビジネスへの参入や起業、環境に配慮した製品やサービスづくりを促進するとともに、先進的な技術や道内に存在する産業技術を活用して環境ビジネスの振興を図り、環境保全の取組を進めます。

グリーン購入^{*}の拡大など環境に配慮した事業活動や、環境ビジネスを担う人材の育成、環境負荷の低い技術・製品の開発・普及などの取組を促進します。

環境配慮の評価の仕組みづくり

環境に配慮した事業者の主体的な取組を促進するため、環境保全に成果を上げた企業を評価する仕組みを独自に創設するなど、環境保全と事業活動の両面に資する取組を進めます。

環境投資の仕組みづくり

ゼロエミッションなど環境への負荷を最小限にする技術、サービスや事業を資金面から支援するファンドや融資、社会的責任投資（SRI）*などの仕組みづくりを進めます。

地域間連携による循環システムづくり

基幹産業である農林水産業等から生じる家畜ふん尿や貝殻、木くずなどの資源を域内で有効利用するとともに、ネットワークを活用した広域的な地域間連携や、循環資源利用促進税を活用した事業化の支援を進めるなど、産業の振興にも資する循環資源の利活用システムの形成を進めます。

先駆的モデルの展開と発信

環境ビジネスの振興、環境配慮の評価や投資の仕組みづくり、環境と調和した一次産業の展開のほか、「知床ルール」など自然環境の保全と適正な利用のルールづくりの全道展開など、環境と経済が好循環する北海道モデルの構築に取り組むとともに、地域で生まれた先駆的な取組を広く国内外に発信します。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 39 | 温室効果ガス差引排出量 (万tC(炭素換算トン)) | 2,070 (平成15年度) | 1,827以下 (平成29年度) |
| 40 | ごみの排出量(1人1日当たり) (グラム/人・日) | 1,222 (平成16年度) | 1,100 (平成29年度) |
| 41 | ごみのリサイクル率(%) | 15.3 (平成16年度) | 24.0 (平成29年度) |
| 42 | 環境基準達成率(%) | 大気汚染:100.0 水質汚濁: 86.8 (平成17年度) | 100 89 (平成29年度) |

39温室効果ガス差引排出量については、国における「京都議定書目標達成計画」の見直し状況及び道の「地球温暖化防止計画」の目標値を勘案して、見直しを検討します。

40ごみの排出量及び41ごみのリサイクル率については、環境省の「一般廃棄物処理事業実態調査(調査方法変更)」が今夏に公表される予定であることから、その時点で目標値を見直します。

環境と調和したエネルギー対策の推進

新エネルギーの導入と省エネルギー対策の推進

新エネルギーの開発・導入の促進

本道の自然や産業特性を生かし、雪氷冷熱による農水産品の貯蔵技術の向上に向けた取組を推進します。

木質ペレット^{*}などバイオマス^{*}の利活用や太陽光、風力、燃料電池などの導入を促進します。

新エネルギー^{*}に関する試験研究機関の研究開発の推進や大学等における研究開発などを促進します。

省エネルギー対策の推進

道民生活や産業を支えるエネルギーを無駄なく効率的に活用するため、家庭における省エネルギー型ライフスタイルの実践や、事業所におけるエネルギー管理の徹底、自動車利用の抑制などを積極的に推進します。

暖房需要が欠かせない本道の特性に対応した、エネルギー利用効率が高い住宅、設備、機器の開発・普及を進めます。

ESCO^{*}など新しい省エネルギーの手法や高効率エネルギー・システムの導入などを進めます。

エネルギーの安定供給の確保

エネルギーの安定供給の確保

世界的なエネルギー需要の急増や産油国の供給余力の低下などにより、中長期的に国際エネルギー市場のひっ迫状況が続くと見込まれる中で、エネルギーの安定供給は円滑な事業活動や安心で快適な生活に欠かせない条件となっていることから、今後も引き続き家庭用燃料対策や電源の多様化など石油類や電力の安定供給に向けた取組を進めます。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|------------------------------|-------------------|---------------------|
| 43 | 新エネルギー導入量 (万キロリットル(原油換算)) | 142.2 (平成16年度) | 193.6以上 (平成29年度) |

43新エネルギー導入量については、国における「京都議定書目標達成計画」及び「新エネルギー導入目標」の見直し状況を勘案して、目標値の見直しを検討します。

4 未来を支える創造的な人づくりと知のネットワーク

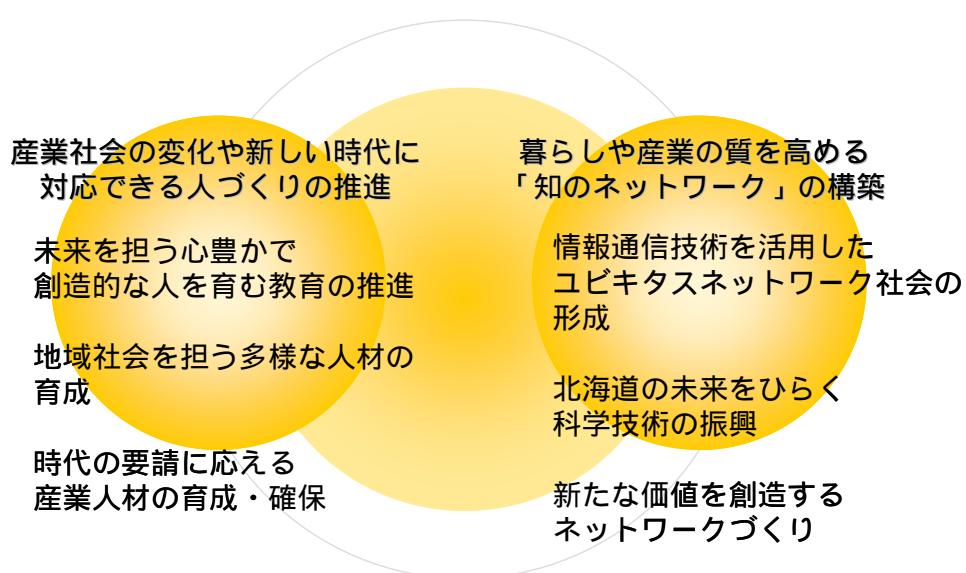
新しい知識や技術が重視される「知識基盤社会」が到来しており、新しい時代に対応した人材の育成が必要とされています。

こうした中、子どもたちの教育においては、学ぶ意欲や学力、規範意識の低下や社会性の未発達など様々な課題が指摘され、また、ニートやフリーターの存在が社会問題化しているなど、地域社会の担い手の不足が懸念されています。

プロードバンドの急速な普及や地上デジタル放送などに象徴されるように、ITや科学技術が急速に進展しており、こうした情報化や科学技術を生かした暮らしや産業の質を高めていくことが必要になっています。

このため、未来社会の担い手である子どもたちを家庭、学校、地域社会が一体となって育むとともに、活力ある地域社会を支える多様な担い手を育成し、時代の要請に応える人材を養成・確保します。

ユビキタスネットワーク*社会の形成に向けて、地域づくりや事業活動にITを一層活用するとともに、研究・技術開発体制を充実させ、「知」の集積と連携によって新たな価値を生み出す「知のネットワーク」の構築を図ります。



産業社会の変化や新しい時代に対応できる人づくりの推進

未来を担う心豊かで創造的な人を育む教育の推進

社会で生きる実践的な力の育成

社会で生きる実践的な力を育成するため、学校教育においては、創意ある教育課程の編成・実施や少人数指導など、個々人に応じたきめ細かな学習指導の充実を図りながら、学ぶ意欲を高め、学習習慣を身に付けさせ、主体的に学び考え行動する確かな学力の向上を図ります。

障がいのある子どもたちの教育的ニーズに応え、一人一人を大切にする特別支援教育を充実します。

国際理解教育を推進するとともに、他者と豊かな関係を築くコミュニケーション能力の育成や、地域・産業界と連携した産業教育を充実します。

豊かな心と健やかな体の育成

幼児期から発達段階に応じて、家庭、学校、地域社会が一体となって、規範意識や基本的な倫理観、自律心、たくましく生きる力などを育みます。

読書活動、体験活動、食育*や木育*などを通じて、豊かな心と感性を育むとともに、体力・運動能力の向上、健康管理能力の育成など、健やかな体の成長を促します。

家庭、学校、地域社会が一体となって、いじめや不登校などの問題行動の未然防止、早期発見に努める取組を推進し、これらの問題解決のための啓発活動を展開するとともに、教育相談体制を充実します。

信頼される学校づくりの推進

家庭や地域社会と連携しながら、地域の自然環境や人材などの教育資源を生かした特色ある学校づくりを進めます。

学校評価や情報提供の充実、生涯学習の場としての学校の多面的な教育機能の活用などを通じて、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進します。

小・中・高等学校などの学校相互の連携・協力を図り、子どもの能力や個性に応じた教育を推進します。

学校施設の整備充実、教職員の資質・能力の向上を図りながら、質の高い充実した教育環境づくりを進めます。

それぞれの建学精神をもつ私立学校においては、一層特色ある教育の展開に向けて学校運営などへの支援を進めます。

地域社会を担う多様な人材の育成

豊かな地域を創造する人材の育成

個性豊かで活力ある地域を創造するため、様々な領域で活動を行う地域の青少年や指導者など、地域活動を担う人材の育成・交流を促進します。

ボランティア、防犯・防災などの分野で、地域に根ざした教育を一層促進するとともに、自然とのふれあいや農業などの体験活動の充実を図り、次世代の地域づくりの担い手となる人材を育成します。

福祉ニーズに対応するため、福祉専門職の養成や就労支援など、福祉サービスを担う人材の養成・確保を進めます。

女性が社会に進出しやすい環境づくりを進めるとともに、様々な分野で技術やノウハウを有する退職者の再就職に向けた支援体制づくりを促進します。

青少年の健全な育成

家庭や学校、地域社会が連携し、社会全体で青少年の健全育成や自立を促す取組を推進します。

地域への愛着心を育む環境の整備

家庭や学校、地域社会が一体となって、身近な地域の自然や文化、歴史、産業などへの理解を促進し、地域に誇りと愛着のもてる環境づくりを進めます。

時代の要請に応える産業人材の育成・確保

産業の高度化に対応した人材の育成・確保

研究や技術開発への支援などを通じて高度な産業人材を育成・誘致します。

大学や公設試験研究機関、産業分野における研究・開発拠点などにおける研究者やコーディネーターなど、高度な技術や知識を有する人材の養成・確保を進めます。

情報教育の充実

進展が著しい情報ネットワーク社会に対応できる人材を育成するため、子どもの発達段階に応じて、情報機器を適切に活用しながら情報を的確に選択し活用する能力を身に付けさせるとともに、情報モラルに対する理解を深める教育

を充実します。

キャリア教育^{*}の充実

望ましい勤労観・職業観を育成するため、高等学校等におけるインターンシップ^{*}など、地域の企業等と連携・協力した、児童・生徒の発達段階を踏まえた系統的なキャリア教育を充実します。

職業能力の開発

産業振興施策と幅広く連携を図りながら、地域のものづくり産業や成長が期待される産業分野における技術・技能の高度化・複合化を推進します。

就業ニーズの多様化に対応した弾力的な職業能力開発を推進するとともに、そのための技術指導体制の充実を進めます。

事業主等が行う職業能力開発の支援や、シニア層のもつノウハウの活用などを通して、次代の技能者・技術者を育成します。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|---------------------------------|---|-------------------------|
| 44 | 大学等進学率(%) | 38.0 (平成18年) | 46 (平成29年) |
| 45 | NPO [*] 法人数(人口10万人当たり) | 都道府県順位 16位 (18.0) 都道府県順位10位 (20.2) (平成17年度) | 都道府県順位10位以内 (平成29年度) |
| 46 | 道内大学卒業者の道内就職率 (理工系学部)(%) | 31.4 (平成19年) | 41.6 (平成29年) |

暮らしや産業の質を高める「知のネットワーク」の構築

情報通信技術を活用したユビキタスネットワーク^{*}社会の形成

ITを活用した地域づくり

個性ある豊かな地域社会を形成するため、いつでも、どこでも、誰でもITを簡単に利用できるよう、事業者や市町村等と連携してブロードバンドの普及を促進します。

食・観光・物産等の魅力ある地域情報の全国への発信や、医療・保健・福祉

等の地域に密着した生活関連情報の提供、多様な地域情報の相互活用などを進めます。

ITを活用した産業の活性化や暮らしの充実

企業経営の効率化や生産性の向上、新たな事業の創出、情報発信等による産業の活性化を進めるため、中小企業の電子商取引などを推進し、産業活動におけるIT化を進めます。

地域医療の充実を図るため、電子カルテ、遠隔医療支援システムの導入など、医療分野におけるIT化の推進と、効果的な活用を促進します。

ITを活用した行政運営の高度化

住民サービスの向上や行政運営の効率化、高度化を推進するため、「北海道電子自治体共通基盤(HARP)」を活用して、「電子道庁」の実現や道と市町村の共同による電子自治体化を推進するなど、行政運営のIT化を進めます。

北海道の未来をひらく科学技術の振興

研究・技術開発拠点の形成

研究・技術開発機関の相互連携の推進や、国等の大型プロジェクトの戦略的な誘致を進め、国際レベルの戦略的研究開発拠点（COE）*や地域の产学研連携拠点の形成を促進します。

研究開発機能の充実

産業の活性化につながる研究開発などを進めるため、研究施設・設備の高度化や優れた研究者の育成・誘致など、大学や公設試験研究機関における研究開発機能の充実を図ります。

北海道の特性を生かした研究開発の促進

本道の有する地域資源や研究ポテンシャル等を生かし、バイオ資源や冷涼な気候を生かしたライフサイエンス分野をはじめ、福祉、環境、エネルギーなどの戦略的な分野を設定して研究開発を促進します。

道民の科学技術に対する理解の増進

科学技術に対する興味と理解の増進を図るため、大学や公設試験研究機関などの取組や研究成果について、広く情報を発信します。

本道の未来を担う子どもたちを対象に、科学技術を学び体験する機会の提供

など理解を増進します。

新たな価値を創造するネットワークづくり

地域イノベーションを生み出す仕組みの強化

大学・高等専門学校、試験研究機関、企業などのネットワークのもとに産業集積を推進し、新たな価値を生み出し国際競争力のある地域クラスターへと育成することにより、地域イノベーション*を生み出す仕組みを強化します。

道民及び企業等のニーズの多様化、高度化に対応するため、大学や試験研究機関、企業との連携・交流や共同研究を促進するほか、大学や研究者などが保有する研究成果や特許等の企業への移転を進めるためのコーディネート機能を充実します。

「知」の拠点である大学と連携した地域づくり

大学を核としたリサーチ＆ビジネスパーク構想*の地域展開や先端分野の研究開発など、地域産業に新たな展開をもたらす高度な教育研究機能を備えた大学等と連携した地域づくりを進めます。

指標

| | 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----|----------------------|---------------------------------|-------------------|
| 47 | プロードバンドサービスの世帯普及率(%) | 34.9 <全国平均 49.0> (平成18年度) | 全国平均値 (平成29年度) |
| 48 | 中小企業の電子商取引の実施率(%) | 16.2 (平成18年度) | 50 (平成29年度) |
| 49 | 産学官の共同研究の件数(件) | 800 (平成18年度) | 1,000 (平成29年度) |

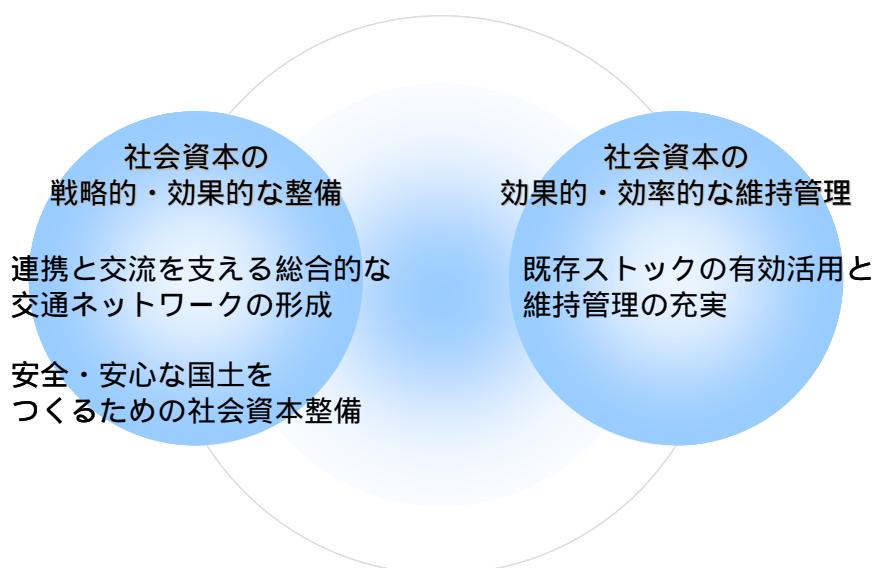
5 時代を見据えてつくり、生かす社会資本

社会資本^{*}は、北海道の産業活動や暮らしを支え、地域の発展に寄与してきました。今後とも、力強い経済構造や安全で快適な暮らしの実現に向けて、必要な社会資本の整備を着実に進める必要があります。

しかし、人口減少などによる投資余力の減少により、今後はこれまでのような規模で社会資本の整備を続けていくことが困難になっており、効果的・効率的に整備を進めていかなければなりません。

このため、限られた財源を中長期的な視点で必要性・優先性の高い事業に振り向けるという「選択と集中」の観点に立って、「経済・産業」、「暮らし・ライフスタイル」、「環境・エネルギー」、「人づくり・情報・科学技術」の各分野で示した社会資本整備のほか、各分野を支える交通ネットワーク、国土保全施設^{*}の整備を効果的に進めます。

社会資本のストックを最大限に生かすという視点に立ち、これまで整備してきた社会資本を点検し、その有効活用と適切な維持管理を進めます。



社会资本^{*}の戦略的・効果的な整備

連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成

国際交通ネットワークの形成

グローバル化^{*}の進展に伴う人や物の移動の増大に対応するため、新千歳空港の国際拠点空港化を進めるとともに、地方空港や苫小牧港など港湾の機能向上を図り、国際交通ネットワークの形成を促進します。

幹線交通ネットワークの形成

首都圏はもとより、東北・北関東との経済・文化交流を促進し、本道にとつて大きな経済波及効果が期待される北海道新幹線の「新青森・新函館(仮称)」の早期開業と、札幌延伸の早期着工をめざした取組を進めます。

経済活動の活性化や道内外との地域間交流の促進を支えるため、航空ネットワークの充実、高規格幹線道路網の整備や空港機能の強化、幹線鉄道の整備を促進するとともに、物流の基盤である道内港湾などの機能を充実します。

地域における円滑な交通ネットワークの形成

物流や地域医療などを支える広域的な道路交通ネットワークの整備を進めるとともに、安全で快適な都市内交通環境の整備、冬期における交通環境の充実など、地域における円滑な交通ネットワークの形成を促進します。

安定した地域交通の確保

地域における日常生活や経済活動を支えるため、地域住民の足となるバス、鉄道などの生活交通や離島住民にとって欠くことのできない離島交通を確保します。

コミュニティバス^{*}やDMV(デュアル・モード・ビークル)^{*}の活用など地域の実情に応じた公共交通サービスの展開を促進します。

安全性・快適性や環境などに配慮した質の高い交通の実現

人々が安全で快適に交通機関を利用できるよう、交通安全施設の整備や歩道などのバリアフリー化や円滑な冬期交通の確保などを図るとともに、二酸化炭素排出量の削減など環境に配慮した質の高い交通の実現を図ります。

安全・安心な国土をつくるための社会資本整備

災害に備えた施設の整備

近年、台風の大型化や局所的な集中豪雨、大規模な地震、大雪などにより、水害や土砂災害、高波・海岸侵食による被害、交通障害などが相次いでおり、こうした自然災害に対応するため、河川・砂防やダムなどの総合的な治山・治水対策、海岸の保全対策、災害に強い道路・港湾・空港の交通環境の整備、森林や農地の防災対策などを進めます。

美しくうるおいのある国土づくり

自然との共生に配慮した美しくうるおいのある国土形成のため、多様な生物の生息・生育環境に配慮した川づくりなど、生態系や景観に配慮した公共施設の整備を進めます。

社会資本の効果的・効率的な維持管理

既存ストックの有効活用と維持管理の充実

社会資本の適切な維持管理

投資余力が減少する中で、既存ストックを有効活用するため、社会資本*のライフサイクルコスト（生涯費用）を見極めながら、更新も含め適時適切な維持管理に努めることにより、施設の長寿命化や更新費用の平準化を図ります。

既存社会資本の有効活用

少子高齢化の進行やライフスタイルの変化などに対応し、投資額の抑制にも寄与する、公共施設の有効活用など既存ストックの転用や多目的利用などを進めます。

住民との協働による社会資本の維持管理

住民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、地域の生活道路などの身

近な社会資本^{*}については、地域住民が自主的に清掃や美化活動を行うなどの取組を促進します。

NPO^{*}との連携強化などによる住民と行政の役割分担の見直しを行い、効果的・効率的な維持管理を推進します。

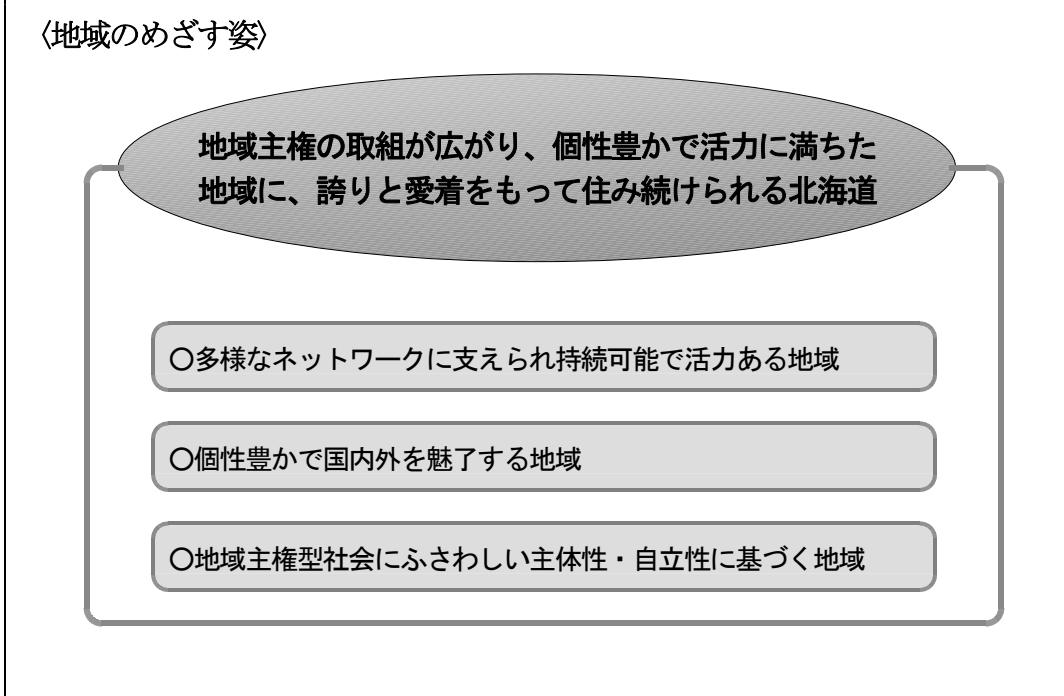
第4章 地域づくりの基本方向

地域の現状と課題

- 北海道は現在、全国に先行して人口減少や高齢化が進んでいます。また、札幌市をはじめとする都市部やその周辺地域に人口や都市機能が集中している一方で、他の地域では過疎化が進行しています。
- 本道の総人口は今後も減少を続け、平成42年（2030年）には平成17年（2005年）の人口から約95万人減少すると予測されており、地域の中心的な都市における活力の低下、農山漁村における地域産業の低迷や集落の衰退などが懸念される状況にあります。
- 社会的・経済的状況が厳しさを増している本道においては、地域が様々な課題を乗り越えて活力を取り戻し、人々が誇りと愛着をもって住み続けることができる環境づくりを進めていくことが重要です。

めざす姿の実現に向けて

- 「めざす姿」に掲げた地域の実現に向け、地域の個性や特色を生かしながら、人口減少、高齢化が進む我が国の地域社会のモデルとなるよう、持続可能で活力ある地域づくりを進めていきます。



1 個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域づくり

3つの視点による地域づくり

世界に躍進する産業が展開する自立した経済の構築や、ゆとりと安心を実感できる暮らしの形成、個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域づくりの実現に向け、「政策展開の基本方向」に掲げた方向性に基づき各種政策を全道的に展開するとともに、地域づくりについては、次の3つの視点により取組を進めます。

多様なネットワークに支えられ持続可能で活力ある地域

～連携・相互補完を強める

都市と農山漁村の連携・相互補完

- 道民の日常生活に欠かすことのできない医療をはじめ、教育や文化、行政、経済など様々な機能を備えた都市と、我が国の食料や木材などの生産基盤として重要な役割を担う農山漁村との連携・相互補完を強め、持続可能な地域づくりを進めていくことがますます重要になります。
- 人口減少や高齢化が進む地域の中心的な都市においては、中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりといった取組などを進めながら、都市の様々な機能を維持し、地域の活性化を図ります。
- 農山漁村においては、安全・安心な食料の安定供給、森林の整備を通じた国土・環境の保全や美しい景観の形成といった重要な役割を引き続き担っていくとともに、それぞれの特徴や潜在力を生かした魅力づくりとその発信を図ります。

地域における広域的・多層的な連携

- 地域の経済社会の活力を維持し、暮らしの安全・安心を確保していくため、日常生活に身近な地域コミュニティ*や市町村などから、広域市町村圏*や保健医療福祉圏など市町村を越える範囲にわたり、それぞれの段階で、生活ニーズを満たし経済活動を展開するなど、広域的・多層的な連携によって、地域に根ざした政策展開を進めます。
- 安心・信頼の地域医療の確保については、医療機関の連携体制の構築などを進めます。
- 地域の新たな課題に対しては、多様な主体が連携・協働して課題に対応する環境づくりを行い、新たな視点に立った地域づくりを進めます。

札幌市とその周辺地域の役割

- 我が国を代表する大都市の一つであり、人口や都市機能が高度に集積している札幌市を含む地域については、本道が一丸となって取り組む地域間競争や国際競争をリードするなど、引き続き本道全体をけん引する役割を果たしていくことが必要です。一方、拠点となる都市を核として地域の活力を高め、本道全体が活性化していくためには、地域間で適切な役割分担をしていくことが重要です。

個性豊かで国内外を魅了する地域

～地域の個性や魅力を最大限に生かす

地域の特色を生かした産業の活性化

- 地域の特性や豊かな資源を生かして、農林水産業や観光産業、さらには新産業の振興により地域経済の活性化を図るとともに、雇用の安定と担い手の育成・確保に取り組みます。
- 食品や家具、北方型住宅*など個性ある発展を遂げてきた道産品のブランド化のほか、地域共通ブランドの確立や地域の優位性のある産業を核にした産業クラスター*の形成を促進します。

協働による地域経済の活性化

- 福祉サービスの充実や環境の保全など地域における課題の解決に資する、内発型の地域ビジネスの起業化を促進します。
- 環境と調和した持続可能な地域づくりを進めるため、人や物、資金の地域循環を高める産消協働*の取組をはじめ、農林水産業や農山漁村がもつ多面的機能の維持・増進、地域の特性を生かした多様な環境ビジネスの展開を促進します。

愛着と誇りをもてる地域づくり

- 住んでいることに誇りと愛着をもてる地域社会を形成していくため、北海道遺産*の活用をはじめ、地域の歴史や風土に根ざした文化の保存・継承、新しい地域文化の創造、地域ならではの食文化の維持・継承に取り組みます。
- 次代の担い手となる子どもたちの豊かな人間性と地域への愛着などを育むため、地域の環境や産業、暮らしを大切にし、持続可能な地域づくりを学ぶ教育環境の充実等を図ります。

国内外の人々を魅了する地域

- 国内外の人々を魅了する個性豊かでにぎわいのある地域を形成するため、北海道ならではの自然環境の保全や美しい田園の景観づくりを進めるとともに、地域ごとに特色のある農林水産業を介して人や地域がふれあう体験型観光*の促進などにより、地域の魅力を高め、国内外に発信します。
- 北国の気候風土にふさわしい住宅や美しい街並みの形成、雪や寒さを生かしたまちづくりなどに取り組むとともに、移住や二地域居住*など様々な形で人の誘致や交流の取組を促進します。

地域主権型社会にふさわしい主体性・自立性に基づく地域

～「地域のことは地域で決める」地域主権型社会をつくる

住民と行政の連携・協働

- 地域の課題を解決する「自助・共助・公助」の社会システムの形成に向け、地域を自ら支える意識の醸成を図るとともに、福祉、教育、環境など様々な分野で、住民と行政が連携・協働していくための仕組みづくりを進めます。
- 行政だけではなく、市民や企業、NPO*、町内会などの多様な主体の協働により、従来の公の領域や、公と民の中間的な領域などにその活動を広げ、地域住民の生活を支え、地域活動を維持していくという「新しい公共*」の考え方に基づいた地域づくりを推進します。

主体性・自立性が発揮できる市町村行財政基盤の強化

- 自主的な市町村合併のための協議や、合併に伴うまちづくりに対して必要な支援を行います。
- 市町村の行財政基盤の強化に向けて、適切な助言や支援を行うほか、国に対して地方税財源の充実に向けた働きかけを行うとともに、市町村の連携による効果が期待される事務については、広域行政制度*の活用を促進します。

市町村とのパートナーシップの構築

- 市町村との緊密な連携と協働体制をつくるため、知事と市町村長が地域課題の解決に向けた意見交換を行うなどして、市町村の提案や要望を適切に道政に反映します。

道州制実現に向けた取組の加速

- 望ましい道州制*の姿についてさらに検討を重ねるとともに、道の考え方を道内外に広く発信します。
- 道州制特区推進法*を活用して、広く道民の皆さんから提言や意見をいただきながら、国から道への権限移譲等を着実に推進します。
また、市町村などと協議しながら道からの事務・権限の移譲を進めます。

2 計画推進上のエリア設定

広域分散型の地域構造と特色ある地域

- 北海道は、面積が全国の2割を超える広大な土地に、機能の集積した都市や人口が分散して存在する「広域分散型」の地域構造であり、気候風土や歴史文化、産業展開などが異なる特色ある地域からなっています。

地域の経済社会の状況

- 現在、本道においては、
 - ・ 地方分権が進展する中で、基礎自治体である市町村など地域の自立性、主体性がより一層重視される
 - ・ 人口減少、少子高齢化が進行する見通しのもとで、中心市街地の衰退や人口流出、高齢化の進行などにより、地域活力の低下や産業の低迷などが懸念される状況にある
 - ・ 地方財政が一層厳しさを増し、投資余力の低下が懸念される状況にあるなど、地域における経済社会の状況が大きく変化しています。

計画推進上のエリア設定

- こうした中で、地域の活力を維持し、持続可能な地域社会づくりを進めていくためには、
 - ・ 都市と農山漁村の連携・相互補完を強める
 - ・ 身近な日常生活範囲から、広域市町村圏*や保健医療福祉圏など市町村を越える範囲にわたり、それぞれの段階で、生活ニーズを満たし経済活動を開するなど、広域的・多層的な連携によって、地域に根ざした政策を展開する必要があります。また、地域の新たな課題に的確に対応するため、これまで主に行政が担ってきた地域づくりから、多様な主体が協働して支え合う「連携と相互補完」という考え方方に立った地域づくりへの転換を進めていくことが重要です。
- このため、人口規模が一定以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で高度な都市機能をもつ札幌市、旭川市、函館市、釧路市、帯広市及び北見市を「中核都市」と位置づけ、これらの中核都市を拠点とする6つの計画推進上のエリアを「連携地域」として設定し、それぞれの個性や特色を生かして地域の活性化と暮らしの安全・安心の確保を図っていきます。
- また、中核都市と相互に結びつきが強く、一体的に都市機能を発揮する都市を「中核都市群」とし、道央については、札幌市を中心に結びつきが強い小樽市、石狩市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、苫小牧市、室蘭市及び岩見

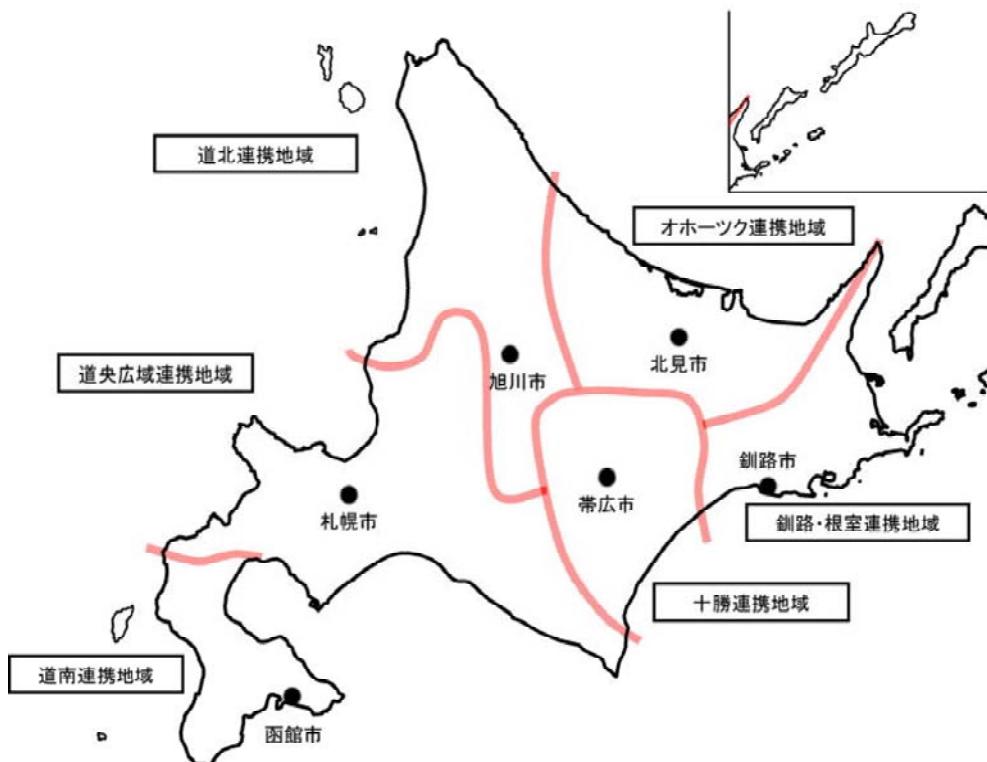
沢市を一体的な都市群として「道央中核都市群」と位置づけるとともに、北見市と網走市についても、同様に一体的な中核都市群と位置づけます。

- さらに、エリア全体にわたって都市サービスや日常的な生活ニーズなどが満たされるよう、地域的なバランスを考慮しながら、中核都市の機能を補完する市や町を「地域中心都市」と位置づけます。

6つの連携地域

- エリアは、「道南連携地域」「道北連携地域」「オホーツク連携地域」「十勝連携地域」「釧路・根室連携地域」として設定し、道央については、本道を代表する工業集積地帯や国内はもとより、国際的にも知名度の高い観光地、軽種馬産地、さらに産炭地を抱え稻作を主体とする地域などが、道央中核都市群を中心に複合的につながっており、本道が一丸となって取り組む地域間競争や国際競争をリードするなど、北海道全体をけん引する地域としての役割を担っていく必要があることから、特に「道央広域連携地域」とします。
- なお、道北連携地域については、南北に長く、他の連携地域に比べ中核都市との距離が大きいことから、周辺の農山漁村等への都市サービスの水準の確保などについて配意する必要があります。
- さらに、エリア相互の連携により、国内外に対して産業の競争力を高め、地域の個性が調和した多面的な魅力を発揮して、本道全体が活性化することをめざします。

【エリアのイメージ】



連携地域における中核都市（群）・地域中心都市

- 各連携地域における中核都市、中核都市群及び地域中心都市を以下のように位置づけます。
- 地域中心都市については、中核都市から時間距離でおおむね1時間半以上離れていることや、地域センター病院等の施設を有すること、一部事務組合等の事務所が所在すること、通勤・通学、通院、買物等の身近な生活の面で周辺市町村から依存関係にあることなど、連携の拠点としての機能をもつことを要件としています。

| エ リ ア 名 | 中核都市(群) | | 地域中心都市 |
|-------------------|---------|---|--|
| | 中核都市 | その他の都市 | |
| 道 南 連 携 地 域 | 函 館 市 | | 八 雲 町、江 差 町 |
| 道 北 連 携 地 域 | 旭 川 市 | | 留 萌 市、稚 内 市 士 別 市、名 寄 市 富 良 野 市、羽 幌 町 |
| オホーツク連携地域 | 北 見 市 | 網 走 市 | 紋 別 市、遠 軽 町 |
| 十 勝 連 携 地 域 | 帶 広 市 | | |
| 釧 路 ・ 根 室 連 携 地 域 | 釧 路 市 | | 根 室 市、中 標 津 町 |
| 道 央 広 域 連 携 地 域 | 札 幌 市 | 小 樽 市 室 蘭 市 岩 見 沢 市 苦 小 牧 市 江 別 市 千 歳 市 惠 庭 市 北 広 島 市 石 狩 市 | 滝 川 市、砂 川 市 深 川 市、伊 達 市 俱 知 安 町、岩 内 町 浦 河 町、 新 ひ だ か 町 |
| 合 計 | 6市 | 10市 | 20市町 |

3 地域づくりの手立て

地域づくりを進めるに当たっては、民間の取組を行政が適切に補完・支援するとともに、行政にあっては基礎自治体である市町村が行政サービスの中心的な役割を担い、市町村でできないことを道が補完し、道でできないことを国が補完するなど、それぞれが担うべき役割を果たしていくことが必要です。

道としては、地域に根ざした政策を展開するため、市町村などとの連携を一層進めるとともに、住民やNPO*、企業などの多様な主体との協働により持続可能で活力ある地域づくりを進めます。

市町村などとの連携や地域における政策推進のコーディネート機能の充実

○ 地域主権型社会の実現に向けて、市町村など地域との連携を一層進めていくとともに、地域における政策の立案、形成、推進におけるコーディネート機能を充実します。

地域の創意と主体性を生かした取組や広域的な取組に対する支援

○ 地域に住み続け、住んでいることを誇りに思える地域づくりを進めていくため、地域固有の資源を活用し、地域の創意と主体性を生かした取組や協働・連携を強める広域的な取組に対する支援・協力を積極的に進めます。

多様な主体が協働した地域づくりの推進

○ 地域のことは地域で決めるという地域主権の理念の下、住民やNPO、企業、市町村などの多様な主体が協働した地域づくりを進めるため、地域における課題や情報を共有する仕組みづくりを進め、協働意識を深めていきます。

連携地域ごとの「政策展開方針(仮称)」の策定

○ 各連携地域の特性や特色に応じて、必要な課題について地域に根ざした政策を展開するため、道民や市町村の参画を得ながら、地域の多様な主体が協働して6つの連携地域ごとに「政策展開方針(仮称)」を策定します。

○ この方針には、本計画の「政策展開の基本方向」や「ほっかいどう未来づくり戦略」を踏まえ、地域ごとのめざす姿や地域で重点的に取り組む政策などを盛り込みます。

○ 地域における保健・医療・福祉、教育など分野ごとの政策については、総合計画の基本的な方向に沿った分野別の計画に基づき推進します。

4 地域の姿

【道南連携地域】

地域の概要

道南連携地域は、日本海、津軽海峡、太平洋、内浦湾（噴火湾）の4つの海域に面し、山岳、湖沼、海岸線など変化に富んだ自然景観となっています。

気候は、道内で最も温暖であり、本州と北海道の植生が混じり合う自然条件が独特の風土を育んでいます。

稻作のほか野菜、花、酪農、畜産などの農業や海域ごとの特色ある漁業、道南特有のスギなどを主体とする林業など多様な一次産業が展開されています。



| | |
|---------|-------------------------|
| 中核都市 | 函館市 |
| 地域中心都市 | 八雲町、江差町 |
| 広域行政等 | 第2次保健医療福祉圏* |
| | 南渡島、北渡島檜山、南檜山 |
| | 広域市町村圏* |
| | 渡島、檜山地区 |
| 一部事務組合* | 渡島・檜山地方税滞納整理機構など11組織 |
| | 函館圏公立大学広域連合、渡島廃棄物処理広域連合 |

地域の可能性と地域づくりの方向

地域の可能性

- 北海道新幹線の新青森～新函館（仮称）間が平成27年度末までに完成する予定であり、開業に向けた準備が着実に進んでいます。
- （財）函館地域産業振興財団が中心となって、大学や試験研究機関と企業の連携による共同研究が活発化しており、地域の水産資源を核とした技術革新型の産業形成に向けて、活イカ輸送の新技術による商品化が行われるなど、地域資源を生かしたリサーチ＆ビジネスパーク構想*が進められています。
- 米、野菜、花きなどを主体とした広域的な生産・出荷体制による地域ブランドの確立をはじめ、道南スギの建築材等への高次加工や海洋深層水*を使用した水産物などの高付加価値化、ホタテ、スケトウダラの海外輸出、ガゴメコンブの商品開発などによる販路の拡大など農林水産業において独自の取組が進展しています。

- 自然、景観、歴史、文化など多様な地域の観光資源の発掘や農水産業との連携による食の魅力づくりなどを通じ、観光の広域化・滞在型化・通年化が進められています。
- ^{ちょばないの}著保内野遺跡から出土した土偶の国宝指定や鷦ノ木遺跡環状列石*の国史跡指定など縄文文化遺産の保存と活用、五稜郭跡や上之国館跡をはじめとする文化遺産の保存と復元、江差追分などの郷土芸能の伝承活動など、歴史と伝統を生かしたまちづくりが進められています。
- 青函交流やサハリンプロジェクト*関連の経済交流など国内外とのネットワークづくりが進んでいます。
- 高規格幹線道路である北海道縦貫自動車道、函館江差自動車道などの道路整備や函館空港の機能強化、離島交通の確保、函館港ほか各地方港湾の整備により、地域内及び地域間の連携に必要な交通ネットワークの形成が進められています。

地域づくりの方向

北海道新幹線の開業を生かした地域づくり

水産資源などを生かした新技術開発や新産業の創出

個性豊かな地場農林水産物のブランド力の強化

「食」や歴史的遺産・伝統文化などを活用した観光の振興

国内外との交流拡大と交通ネットワークづくり

【道北連携地域】

地域の概要

道北連携地域は、日本海、オホーツク海に面し、大雪山系や天塩山系などの山岳が連なり、これらの連峰を源とする石狩川や天塩川、ラムサール条約登録湿地*や離島の自然など、優れた観光資源に恵まれています。

気象条件に応じた多様な農業や豊富な森林資源を背景とした林業、海域ごとに魚種が豊富な水産業などの一次産業を基幹産業としています。



| | | | | | | | | | |
|-------------|--|-------------|----------------------------|---------|-----------|---------|----------------|-------|----------|
| 中核都市 | 旭川市 | | | | | | | | |
| 地域中心都市 | 留萌市、稚内市、士別市、名寄市、富良野市、羽幌町 | | | | | | | | |
| 広域行政等 | <table border="1"> <tr> <td>第2次保健医療福祉圏*</td> <td>上川北部(地区)、上川中部(地区)、富良野(地区)、</td> </tr> <tr> <td>広域市町村圏*</td> <td>留萌(地区)、宗谷</td> </tr> <tr> <td>一部事務組合*</td> <td>留萌広域行政組合など28組織</td> </tr> <tr> <td>広域連合*</td> <td>大雪地区広域連合</td> </tr> </table> | 第2次保健医療福祉圏* | 上川北部(地区)、上川中部(地区)、富良野(地区)、 | 広域市町村圏* | 留萌(地区)、宗谷 | 一部事務組合* | 留萌広域行政組合など28組織 | 広域連合* | 大雪地区広域連合 |
| 第2次保健医療福祉圏* | 上川北部(地区)、上川中部(地区)、富良野(地区)、 | | | | | | | | |
| 広域市町村圏* | 留萌(地区)、宗谷 | | | | | | | | |
| 一部事務組合* | 留萌広域行政組合など28組織 | | | | | | | | |
| 広域連合* | 大雪地区広域連合 | | | | | | | | |

地域の可能性と地域づくりの方向

地域の可能性

- 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマー*の認定や地域独自のトレーサビリティシステム*の導入、ナマコ、ホタテなど水産加工品の輸出促進等、消費者ニーズに応じた安全・安心な農水産物の供給や国内外への販路拡大などの取組が進んでいます。
- 森林づくりから木材の生産・加工まで、森林の循環利用により地域経済の活性化を図る「森林クラスター」の取組が進んでいます。
- (株)旭川産業高度化センターが中心となり、大学や試験研究機関と企業との連携による研究開発が行われており、地域の優位性を生かしたものづくり産業の育成が進められています。
- 地域の自然特性を生かして風力発電施設の立地が進んでいるほか、太陽光発電*システムの大規模実証試験が行われているなど新エネルギー*の開発・導入が進んでいます。
- ラムサール条約登録湿地のサロベツ原野では、湿原保全と農業との共生のための方策の検討が官民一体で進められています。

- 大雪山系やサロベツ原野、離島などの豊かな自然を次世代に引き継いでいくための適正な保全と、これらの自然を生かした体験型観光*の促進や広域的な観光ルートの整備などにより、自然環境と調和したより魅力ある観光地づくりが進んでいます。
- 新たな発想による行動展示などに取り組む旭山動物園（旭川市）の入場者数が大きく伸びており、その人気は全国に広がっています。
- サハリンプロジェクト*の進展に伴い、サハリン州の経済発展が見込まれることから、定期航路が開設されている稚内市を拠点に産業資機材や生活関連物資、食品などの分野での一層の経済交流や観光交流の拡大が期待されています。
- 高規格幹線道路である北海道縦貫自動車道、旭川紋別自動車道、深川留萌自動車道などの道路整備や旭川空港、稚内空港の機能強化、離島交通の確保、留萌港や稚内港の整備などにより、地域内及び地域間の連携に必要な交通ネットワークの形成が進められています。

地域づくりの方向

安全・安心な食を育む農林水産業の展開と地域ブランドづくり

木材関連産業の振興、林業の再生など資源循環型産業の振興

風力、木質バイオマス*など新エネルギー*の導入

山岳や湿原など自然環境の保全・活用と魅力ある観光地づくり

サハリン州との経済・文化交流の促進

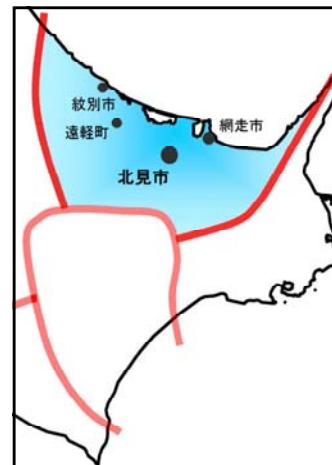
暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

【オホーツク連携地域】

地域の概要

オホーツク連携地域は、オホーツク海に沿って周囲を北見山脈、千島火山帯（阿寒の山々及び知床連峰）に囲まれ、世界自然遺産の知床をはじめとする豊かな自然が広がっており、冬には沿岸部が流氷で覆われるという特色を有しています。

また、大規模な酪農や畑作が主体の農業、栽培漁業を中心とした水産業、豊かな森林資源を活用した林業・木材産業など農林水産資源を生かした多彩な産業が展開されている地域です。



| | | |
|---------|--|-------------------------|
| 中核都市（群） | 北見市（網走市） | |
| 地域中心都市 | 紋別市、遠軽町 | |
| 広域行政等 | 第2次保健医療福祉圏 [*] 広域市町村圏 [*] | 北網（地区）、遠紋（地区） |
| | 一部事務組合 [*] | 網走支庁管内市町村交通災害共済組合など13組織 |

地域の可能性と地域づくりの方向

地域の可能性

- オホーツク産の原材料を使った優れた加工食品の認証制度や農林水産物の高付加価値化など、各分野におけるブランド化の取組に加え、全道有数の一次産業、豊かな自然環境、暮らしやすい住環境など、多彩な地域資源を束ねた「オホーツク」の統一イメージの形成及び発信に向けた取組が進められています。
- 大規模で生産性の高い酪農や畑作をはじめ、ホタテ・サケ等の栽培漁業やカラマツ等を原材料とした木材・木製品加工など多彩な農林水産業が展開されているとともに、産学官の連携による地域ブランド商品の開発などの取組が進められています。
- 林地残材^{*}等の未利用バイオマス^{*}による木質ペレット^{*}の製造や使用済み食用油由来のバイオディーゼル^{*}燃料（BDF）の製造など新エネルギー^{*}導入の取組が進められています。
- 世界自然遺産である知床をはじめ、流氷や原生花園、ラムサール条約登録湿地^{とうぶつじ}の濤沸湖など優れた観光資源に恵まれており、これらの豊かな地域資源を生かした新たな観光の魅力づくりに向けた取組が進められています。

- 木とふれあい、豊かな心を育む「木育*」の取組をはじめ、日照時間が長いという気候特性を生かしたスポーツ合宿、サイクリングやマラソン、クロスカントリーなどの広域的なスポーツイベントが数多く開催されています。
- 高規格幹線道路である北海道横断自動車道、旭川紋別自動車道などの道路整備をはじめ、女満別空港、紋別空港の機能強化、網走港や紋別港の整備などにより、地域内及び地域間の連携に必要な交通ネットワークの形成が進められています。

地域づくりの方向

オホーツクの統一イメージの形成・発信による地域ブランドの確立

豊富な農林水産資源を生かした地域産業の展開

知床など特色ある自然を生かした環境と調和する観光の展開

景観、気候といった特性を生かしたオホーツクらしい文化・スポーツの創造

暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

【十勝連携地域】

地域の概要

十勝連携地域は、大雪山系、日高山脈、阿寒の山々に囲まれ、太平洋に面しており、比較的平坦な地形に恵まれた広大な土地が広がっています。

寒冷な気象条件にありながらも、全国でも有数の日照時間を生かした大規模な畑作、酪農・畜産経営やカラマツ等の豊富な森林資源を背景とした林業・木材産業が展開されている地域です。



| 中核都市 | 帯広市 | |
|-------|-------------|------------------|
| 広域行政等 | 第2次保健医療福祉圏* | |
| | 広域市町村圏* | 十勝 |
| | 一部事務組合* | 十勝環境複合事務組合など10組織 |

地域の可能性と地域づくりの方向

地域の可能性

- 市町村や農協等の枠を越えた広域的な連携による、ながいもやチーズ、しゃもなどの農水産物の十勝ブランドの形成や高付加価値化、国内外への販路拡大の取組が進められています。
- 地域の工務店や設計士等の建築関係者と木材産業関係者が連携し、地域のカラマツ材を使用した「カラマツの家づくり」を推進するなど、カラマツ材の付加価値を高めた取組が進められています。
- 農業機械の開発などものづくり産業を支援する十勝産業振興センターや、加工食品の研究開発などを行う十勝圏地域食品加工技術センターなどにより、地域特性に応じた新技術の開発や新製品の開発などの取組が進められています。
- 農業を核とする産業クラスター*による地域資源の活用や企業間連携による商品開発の取組のほか、成層圏プラットフォーム飛行船の実験場の整備など航空宇宙産業の誘致・形成の実現に向けた活動などが進められています。
- 林地残材*等の未利用木質資源や規格外農産物、家畜ふん尿等の豊富なバイオマス*資源を有する地域特性を生かし、木質ペレット*の実用化やバイオエタノール*の製造に向けた動きがあるほか、使用済み食用油由来のバイオディーゼル

ゼル*燃料等の新しいエネルギーの製造・利活用の取組などが進められています。

- 自然環境や農林水産業などを生かしたホーストレッキング*やラフティング*などのアウトドア体験のほか、ファームイン*などの滞在型観光や地場産食材を生かした食の提供など、産業間の連携による観光の魅力づくりが進められています。
- 高規格幹線道路である北海道横断自動車道や帶広広尾自動車道などの道路整備をはじめ、帶広空港の機能強化、十勝港の整備などにより、地域内及び地域間の連携に必要な交通ネットワークの形成が進められています。

地域づくりの方向

食品産業や外食産業との連携などによる農水産物の付加価値向上

十勝ブランドの形成による農林水産業の競争力強化

バイオエタノールの製造や木質資源の利活用などバイオマス*関連の新産業創出

グリーンツーリズム*など地域の産業と連携した体験・滞在型観光の展開

暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

【釧路・根室連携地域】

地域の概要

釧路・根室連携地域は、阿寒の山々や知床連峰が連なり、太平洋とオホーツク海に面して、我が国最大の湿原である釧路湿原を中心に森林や湿原、湖沼、海岸が広がっており、タンチョウやシマフクロウなど希少な野生生物が生息する豊かな自然が残されている地域です。

大規模な草地型酪農を中心とした農業や太平洋沿岸などを漁場とする水産業を基幹産業としています。



| | |
|---------|------------------------|
| 中核都市 | 釧路市 |
| 地域中心都市 | 根室市、中標津町 |
| 広域行政等 | 第2次保健医療福祉圏* 広域市町村圏* |
| | 釧路(地区)、根室 |
| 一部事務組合* | 釧路公立大学事務組合など11組織 |
| 広域連合* | 釧路広域連合、根室北部廃棄物処理広域連合 |

地域の可能性と地域づくりの方向

地域の可能性

- サケ・マスやサンマなどの魚類をはじめ、コンブ、貝類、エビ、カニ等多様で豊富な水産資源や、大規模酪農・畜産業の展開などを背景に、消費者ニーズに応じた良質で安全・安心な農水産物の供給や、国内外への販路拡大、新製品の開発などを通じた地域ブランド確立の取組が進められています。
- 豊かな自然や農業、水産業を生かした体験型観光*や、環境保全の重要性の理解促進などを目的とした知床発・広域的エコツーリズム*など知床地域と連携した広域観光の展開、雄大な景観や地域の特産品を活用した広域観光ルートの開発などが進められています。
- 世界自然遺産である知床やラムサール条約登録湿地*の釧路湿原などを有し、自然との共生を基本とした保全と適正な利活用（ワイスユース*）や湿原の再生などの取組のほか、水辺環境の整備、湿原、河川・湖沼の水質保全をめざした取組が進められています。
- 北方領土の隣接地域として、国内外への啓発活動や北方四島在住ロシア人の交流などが行われており、北方領土の早期返還に向けた環境整備を推進する情報発信・交流拠点としての役割が期待されています。

- 高規格幹線道路である北海道横断自動車道などの道路整備をはじめ、釧路空港や中標津空港の機能強化、釧路港や根室港の整備などにより、地域内及び地域間の連携に必要な交通ネットワークの形成が進められています。

地域づくりの方向

安全・安心で良質な農水産物の供給と地域ブランドづくり

豊かな自然環境の保全とその利活用の推進

知床や湿原など豊かな自然資源と地域の食材を生かした観光地づくり

北方領土の早期返還に向けた環境整備と四島との交流促進

暮らしや産業を支える交通ネットワークの形成

【道央広域連携地域】

地域の概要

道央広域連携地域は、石狩川流域に広がる広大で肥よくな石狩平野や勇払の低平地を中心に、ニセコ連峰や暑寒別連峰、日高山脈に囲まれ、変化と景観に富んだ海岸線や湖沼など魅力あふれる自然に恵まれています。

札幌市を中心として、本道を代表する工業集積地帯や国際的にも有名な観光地、軽種馬産地、稻作地帯や産炭地など様々な特色を有する地域からなっています。



| | | |
|---------|-------------|---|
| 中核都市（群） | | 札幌市（小樽市、室蘭市、岩見沢市、苫小牧市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市） |
| 地域中心都市 | | 滝川市、砂川市、深川市、伊達市、俱知安町、岩内町、浦河町、新ひだか町 |
| 広域行政等 | 第2次保健医療福祉圏* | 札幌、後志、北空知(地区)、中空知、南空知、東胆振、西胆振、日高 |
| | 広域市町村圏* | |
| | 一部事務組合* | 空知教育研修センター組合など55組織 |
| 広域連合* | | 後志広域連合など5組織 |

地域の可能性と地域づくりの方向

地域の可能性

- 「北大リサーチ＆ビジネスパーク構想*」により、大学、試験研究機関及び企業の研究施設を隣接させて、研究開発から事業化までの一貫した取組が行われており、新技術・新製品の開発やベンチャー企業・新産業の創出が着実に進んでいます。
- 札幌市を中心とした中核都市群には、IT・バイオなど先端技術産業や鉄鋼、石油精製など製造業が集積しているとともに、苫小牧東部地域などへの自動車関連企業や石狩湾新港地域への食品加工、物流関係企業等の進出が進んでいるほか、リサイクルポート*として苫小牧港、室蘭港、石狩湾新港地区においてリサイクル関連産業の集積が高まりつつあるなど北海道全体をリードする産業拠点の形成が進んでいます。
- 衛星情報を活用した良食味米の生産やハーブを活用した減農薬米の生産、栽培センターによるマツカワ種苗の生産などのほか、ししゃもやいちごなどの地域商標登録、小麦めんやスイーツなど地域の農産物を使用した加工品製造など

農水産物や加工品のブランド化の取組、軽種馬産地の強い馬づくりと多様な農業の展開への取組が進んでいます。

- 産炭地では、精密機械や皮革などの高い技術を有する企業による新技術・新製品の開発などのほか、炭鉱遺産を活用した観光など、新たな産業の創造に向けた動きがみられます。
- 雪氷冷熱の利活用が進んでいるほか、木質バイオマス^{*}資源の利活用や水素を利用した燃料電池^{*}、米などを原料とするバイオエタノール^{*}製造の動きがあるなど新エネルギー^{*}の開発・導入が進められています。
- 国際会議観光都市^{*}である札幌市のほか、全国的にも有名な温泉地やリゾート地、魅力ある景観、炭鉱遺産、軽種馬などバラエティ豊かな観光資源を有し、地域特性を生かした観光地の魅力づくりが進められています。
- ニセコ地域では、オーストラリアなど海外からの観光客が急増し、外資系企業による宿泊施設などの建設が進んでおり、通年型・長期滞在型のリゾート地としての発展が期待されています。
- 田園空間が広がる地域ではグリーンツーリズム^{*}推進特区の認定などにより、道外からの修学旅行生や総合学習などの受入体制整備が進んでいるほか、地元食材を利用したファームレストランなどの人気が高まっています。
- アイヌ文化の保存、継承、発展を図るためアイヌの伝統的生活空間（イオル^{*}）の再生が進められています。
- 高規格幹線道路である北海道横断自動車道、日高自動車道や深川留萌自動車道などの道路整備、北海道の空の玄関口である新千歳空港の国際拠点空港化の推進やアクセス機能の充実、丘珠空港の機能強化、全道の物流拠点である苫小牧港、室蘭港、小樽港、石狩湾新港の整備などにより、地域内及び地域間の連携や産業の競争力強化に必要な交通ネットワークの形成が進められています。

地域づくりの方向

本道経済をリードするものづくり産業や先端技術産業、環境・リサイクル産業の展開

大消費地札幌に近接する立地条件や気候などを生かした多様な農水産業の展開

雪氷、バイオマス^{*}資源などを活用した新エネルギー^{*}の導入

湖や温泉など多様な資源を生かした国際観光や体験・滞在型観光の振興

アイヌ文化の保存・伝承や炭鉱遺産の活用などによる地域づくりの推進

高速交通ネットワークや港湾の整備などによる国内外との交流や物流の拠点づくり